

(提案1)

●分野別委員会運営要綱

〔平成26年〇月〇日〕  
〔日本学術会議第〇回幹事会決定〕

(組織)

第1 日本学術会議会則第16条に規定する分野別委員会（以下「委員会」という。）は、それぞれの分野における会員又は連携会員をもって組織する。

(分科会等)

第2 各委員会に置かれる分科会及び小委員会を、別表第1のとおり定める。

(庶務)

第3 委員会の庶務は、日本学術会議事務局の各課・参事官の協力を得て、別表第2の各委員会に対応する事務局参事官が処理する。ただし、国際委員会に置かれる分科会を兼ねるものについては、委員会において別途定める。

(雑則)

第4 この要綱に定めるもののほか、議事の手続きその他委員会の運営に関し必要な事項は、委員会が定める。

附 則

この決定は、平成26年10月1日から施行する。

別表第1

分野別委員会	分科会等	調査審議事項	構成	備考
言語・文学委員会	言語・文学委員会古典文化と言語分科会	日本の「古典」の構築のための方法論・理論についての審議に関する事	20名以内の会員又は連携会員	
	言語・文学委員会文化の邂逅と言語分科会	異文化接触に伴う言語の変化と、現在の日本語のあり方に関する審議に関する事	20名以内の会員又は連携会員	
	言語・文学委員会科学と言語分科会	科学の発展がもたらす日本語の変化の解析と、その変化に対する可能な対策に関する事	20名以内の会員又は連携会員	
	言語・文学委員会・哲学委員会・史学委員会・地域研究委員会合同アジア研究・対アジア関係に関する分科会	史学委員会に記載	史学委員会に記載	
哲学委員会	哲学委員会芸術と文化環境分科会	・芸術の制作及び受容を取り巻く環境条件に係る審議 ・現代及び近未来社会における芸術と文化の役割に係る審議	10名以内の会員又は連携会員	
	哲学委員会古典精神と未来社会分科会	・高度の多様性と客観性を持つが国の古典研究諸分野の今日的意義を明らかにする。 ・一般社会に古典(研究)の意義を還元するための方策の検討	10名以内の会員又は連携会員	
	哲学委員会いのちと心を考える分科会	・生命倫理や葬送儀礼や看取りにおけるいのちの意義に係る審議 ・社会生活の多様な場面での心のあり方に係る審議	10名以内の会員又は連携会員	
	哲学委員会哲学・倫理・宗教教育分科会	・哲学・倫理・宗教教育の現状に係る審議 ・哲学・倫理・宗教教育の意義と方法に係る審議	15名以内の会員又は連携会員	

	言語・文学委員会・哲学委員会・史学委員会・地域研究委員会合同アジア研究・対アジア関係に関する分科会	史学委員会に記載	史学委員会に記載	
心理学・教育学委員会	心理学・教育学委員会・基礎生物学委員会・統合生物学委員会合同行動生物学分科会	統合生物学委員会に記載	統合生物学委員会に記載	
	心理学・教育学委員会心理学教育プログラム検討分科会	・大学の心理学教育における基礎科目と専門科目の基準の審議に関する事 ・医療法制下での心理学国資格者養成教育の基準の審議に関する事	25名以内の会員又は連携会員	
	心理学・教育学委員会心の先端研究と心理学専門教育分科会	1. 心の科学的実証的な研究に必要な先端技術の教育方法と若手研究者養成プログラムの検討 2. 研究拠点校を結ぶネットワークの構築と心理学の国際的研究拠点構想について審議する	30名以内の会員又は連携会員	
	心理学・教育学委員会脳と意識分科会	高度情報化社会がかかえる問題の検討に関する事	20名以内の会員又は連携会員	
	心理学・教育学委員会法と心理学分科会	目撃や自白における心理メカニズム、少年犯罪、被害者心理、民事手続きや行政手続き、司法福祉など、犯罪と司法にかかわる心理学的諸問題の学際的審議に関する事	15名以内の会員又は連携会員	
	心理学・教育学委員会健康・医療と心理学分科会	健康・医療において心理学がかかわる課題、及び心理学と医学の連携のあり方の審議に関する事	15名以内の会員又は連携会員	

心理学・教育学委員会臨床医学委員会・健康・生活科学委員会・環境学委員会・土木工学・建築学委員会合同子どもの成育環境分科会	健康・生活科学委員会に記載	健康・生活科学委員会に記載	
	健康・生活科学委員会に記載	健康・生活科学委員会に記載	
	健康・生活科学委員会に記載	健康・生活科学委員会に記載	
	健康・生活科学委員会に記載	健康・生活科学委員会に記載	
心理学・教育学委員会臨床医学委員会・健康・生活科学委員会・環境学委員会・土木工学・建築学委員会合同子どもの成育環境分科会成育空間に関する政策提案検討小委員会	健康・生活科学委員会に記載	健康・生活科学委員会に記載	
心理学・教育学委員会社会のための心理学分科会	社会のための心理学を展開するために必要な教育・資格・学術行政に係る審議に関する事	20名以内の会員又は連携会員	
心理学・教育学委員会実験社会科学分科会	実証的研究者と規範理論の研究者が共通の概念枠組みを形成する作業を通じて、格差や公正といった今日的な問題群に対して有効なアプローチのあり方に関する審議に関する事	15名以内の会員又は連携会員	

社会学委員会	社会学委員会社会理論分科会	21世紀にふさわしい社会理論構築に関する事	20名以内の会員又は連携会員	
	社会学委員会社会理論分科会グローバルセッション小委員会	グローバル化への対応として現れている行為、運動、制度形成を諸分野に即して報告・検討し、グローバル化の制御についての理論的・実践的な問題提起を行う	10名以内の会員又は連携会員	
	社会学委員会社会理論分科会シミュレーション小委員会	21世紀にふさわしい社会理論構築のための方法論として、社会シミュレーションの可能性を探る	8名以内の分科会構成員及び構成員以外の者	
	社会学委員会社会理論分科会モダニティ小委員会	1) 社会科学における社会学の位置づけを明確にする 2) 大学における社会学教育の問題点と改善策の検討 3) 高校における「現代社会」の位置づけについての検討	10名以内の分科会構成員及び構成員以外の者	
	社会学委員会メディア・文化研究分科会	新しい領域横断的活動を活発化させる共通基盤(情報共有化、学術コンソーシアム等)の構築の審議に関する事	5名以内の会員及び8名以内の連携会員	
	社会学委員会社会福祉分科会	社会のニーズに合致するソーシャルワーク専門職養成についての審議	16名以内の会員又は連携会員	
	社会学委員会ジェンダー研究分科会	・ジェンダー学の方法論の批判的検討に関する事 ・現代社会分析に対するジェンダー学のなしうる貢献に関する事 ・ジェンダー学と各専門分野の連携の可能性に関する事	20名以内の会員又は連携会員	

社会学委員会・経済学委員会合同包括的社会政策に関する多角的検討分科会	包括的社会政策に関する多角的研究及び啓発活動等に関すること	15名以内の会員又は連携会員	
社会学委員会社会変動と若者問題分科会	1)本テーマに関する研究成果の到達点と今後の展開についての検討 2)本テーマに関する研究および社会政策発展のための教育・研究体制の改善検討 3)啓発および社会的提言	15名以内の会員又は連携会員	
社会学委員会社会統計アーカイブ分科会	1. 社会統計アーカイブを積極活用できるシステムの開発の検討 2. 諸学術機関で公開されているデータベースの形式を統一する方法の検討 3. 諸外国との社会統計アーカイブ連合の実現可能性についての検討 4. アジアにおける社会統計アーカイブのイニシャチヴを担うための諸条件の検討に係る審議に関すること	20名以内の会員又は連携会員	
社会学委員会社会学コンソーシアム分科会	1. 社会学系コンソーシアムとのパートナーシップのあり方についての検討 2. 国内の社会学諸学術団体の有機的な関係構築についての検討 3. 日本の社会学の国際化推進のための方策についての検討に係る審議に関すること	15名以内の会員又は連携会員	

社会学委員会複合領域ジェンダー分科会	複合的な学術分野におけるジェンダー研究の連携にもとづき、ジェンダー研究の社会的貢献の可能性を検討する	30名以内の会員又は連携会員	
社会学委員会討論型世論調査分科会	1. 討論型世論調査の活用方法の検討 2. 高レベル放射性廃棄物処理問題をテーマとしたオンライン上の世論調査の実施 3. 認識共同体（エビステミックコミュニティ）と民意を結びつける制度についての検討に係る審議に関すること	12名以内の会員又は連携会員	
史学委員会 史学委員会国際歴史学会議等分科会	国際歴史学委員会（CISH）への対応に関すること	15名以内の会員又は連携会員	
史学委員会国際歴史学会議等分科会 国際歴史学会議小委員会	国際歴史学委員会（CISH）への対応に関すること	20名以内の会員、連携会員又はそれ以外の者	
史学委員会IUOAS分科会	国際オリエント・アジア研究連合（IUOAS）への対応に関すること	5名以内の会員及び10名以内の連携会員	
史学委員会IUOAS分科会ICANAS小委員会	国際アジア・北アフリカ研究会議（ICANAS）への対応に関すること	25名以内の会員、連携会員又は会員若しくは連携会員以外の者	
史学委員会IUHPS分科会	国際科学史・科学基礎論連合（IUHPS）への対応に関すること	5名以内の会員及び10名以内の連携会員	
史学委員会博物館・美術館等の組織運営に関する分科会	学芸員制度などの改善及び充実策の検討並びに展示方法に関する専門的知識の充実策の検討に関すること	20名以内の会員又は連携会員	

史学委員会歴史認識・歴史教育に関する分科会	アジア諸国との歴史認識の調整方法の研究及び共同の歴史研究の体制の検討に関すること	25名以内の会員又は連携会員	
史学委員会歴史学とジェンダーに関する分科会	・日本の歴史学におけるジェンダー研究の諸課題 ・人類の歴史に関わるジェンダーの包括的・学際的研究の方法論と課題	15名以内の会員又は連携会員	
史学委員会科学・技術の歴史的理論的社会的検討分科会	科学・技術の社会における展開と、その諸問題の解析および可能な対策の審議に関すること	15名以内の会員又は連携会員	
言語・文学委員会・哲学委員会・史学委員会・地域研究委員会合同アジア研究・対アジア関係に関する分科会	日本におけるアジア研究のあり方の再検討及びアジア諸国との学術交流体制の充実策の研究に関すること	30名以内の会員又は連携会員	
史学委員会文化財の保護と活用に関する分科会	(1) 現状における文化財の保護の検討 (2) 現状における文化財の活用の検討	20名以内の会員又は連携会員	
史学委員会歴史資料の保存・管理と公開に関する分科会	1. 3. 11後の被災文書の復旧とその後の復興 2. アーカイブズ制度の確立に係る審議に関すること	20名以内の会員又は連携会員	
史学委員会高校歴史教育に関する分科会	1. 高校歴史教育をめぐる諸問題とその学術的背景の検討 2. 提言の創出に係る審議に関すること	15名以内の会員又は連携会員	

地域研究委員会 地域研究委員会・環境学委員会・地球惑星科学委員会合同IHDP分科会	地球環境変化の人間の次元の研究計画（IHDP）への対応に関すること	5名以内の会員及び10名以内の連携会員	
地域研究委員会・環境学委員会・地球惑星科学委員会合同IHDP分科会UGEC (Urbanization and Global Environmental Change) 小委員会	・これまでの環境共生都市のレビューに関すること ・都市的・農村的土地利用のあり方に関すること ・地球環境変化に対応した環境共生都市の土地利用のモデルの提案に関すること ・IHDPのCore ProjectsのUGECへの対応について審議する。	8名以内の会員、連携会員又は会員若しくは連携会員以外の者	
地域研究委員会・環境学委員会・地球惑星科学委員会合同IHDP分科会ESG小委員会	1. Earth System Governance (ESG) 研究の推進と広報 2. ESGの国際的連携 3. ESG国際事務局等との連携 4. その他ESGの活動への協力、支援、助言、わが国からの参加の促進に係る審議に関すること	15名以内の会員、連携会員又は会員若しくは連携会員以外の者	
地域研究委員会・環境学委員会・地球惑星科学委員会合同IHDP分科会KLSC小委員会	1. 知識・学習・社会変革アライアンス (KLSC) 研究の推進と広報 2. KLSCの国際的連携 3. KLSC国際事務局等との連携 4. その他の活動への協力、支援、助言、わが国からの参加の促進に係る審議に関すること	15名以内の会員、連携会員又は会員若しくは連携会員以外の者	
地域研究委員会地域研究基盤整備分科会	地域研究に関する研究・教育機関の発展方策及び国際連携のあり方の審議に関すること	30名以内の会員又は連携会員	

地域研究委員会国際地域開発研究分科会	国際地域開発研究の目的と、その方法論・理論・手法の構築と発展方策及び国際連携のあり方の審議に関すること	20名以内の会員又は連携会員	
地域研究委員会地域情報分科会	国内外の地域情報を扱う学協会や関連機関との持続的連携の仕組みや相互運営法、地域情報分析に基づく社会に向けた適切な情報発信のあり方などの審議に関すること	20名以内の会員又は連携会員	
地域研究委員会地域情報分科会地域の知小委員会	「地域の知」の再構築・共有・実践のための情報基盤形成実現のための推進戦略に関すること	20名以内の会員、連携会員又は会員若しくは連携会員以外の者	
地域研究委員会人文・経済地理と地域教育分科会	都市再生、少子高齢化、移民・人口流動、貧困、ジェンダー、歴史・文化の地域多様性などの地域的課題の審議及び学校教育における地域教育の課題と地域を理解する次世代の育成の審議に関すること	25名以内の会員又は連携会員	
地域研究委員会人類学分科会	文化の諸問題の実態の研究及び提言に関すること	25名以内の会員又は連携会員	
言語・文学委員会・哲学委員会・史学委員会・地域研究委員会合同アジア研究・対アジア関係に関する分科会	史学委員会に記載	史学委員会に記載	
地域研究委員会多文化共生分科会	多文化共生の現状と課題を研究し、海外の多文化共生（多文化主義）と照らし合わせて、提言をまとめる	20名以内の会員又は連携会員	

地域研究委員会・地球惑星科学委員会合同地理教育分科会	近隣地域から地球全体に至る様々な空間スケールで発現している自然的・人文社会的諸現象とその相互関係及びそれらを表現する地図・地理空間情報を扱う地理教育のありかたについて検討し、提言を行う。	30名以内の会員又は連携会員	
地域研究委員会・地球惑星科学委員会合同地理教育分科会学校地理教育小委員会	新しい時代に相応しい初等中等教育における地理教育の内容と教育体制の改善。大学・学協会が連携した初等中等教育における教育現場教員の研修実施体制の検討	25名以内の会員、連携会員又は会員若しくは連携会員以外の者	
地域研究委員会・地球惑星科学委員会合同地理教育分科会環境・防災教育小委員会	環境・防災教育の内容検討 環境・防災教育に関する教員研修体制の在り方の審議	15名以内の会員、連携会員又は会員若しくは連携会員以外の者	
地域研究委員会・地球惑星科学委員会合同地理教育分科会大学地理教育小委員会	高等教育における地理教育の在り方、日本の大学地理教育のカリキュラム及び文理融合教育の標準テキストの作成などの審議	15名以内の会員、連携会員又は会員若しくは連携会員以外の者	
地域研究委員会・地球惑星科学委員会合同地理教育分科会地図/GIS教育小委員会	地図/GIS教育推進のためのカリキュラムや教育内容の検討 教員養成カリキュラムの改善と教員研修体制の在り方	15名以内の会員、連携会員又は会員若しくは連携会員以外の者	
地域研究委員会地域学分科会	地域住民の視点から地域環境保全と振興、地域再生、および地域のキーパーソン育成の仕組み等の審議に関すること	20名以内の会員又は連携会員	
地域研究委員会地域学分科会大学地域学課題検討小委員会	大学における地域学の発展に向けた課題の審議に関すること	15名以内の会員、連携会員又は会員若しくは連携会員以外の者	

地域研究委員会地域統合分科会	1. 欧州、アジアの地域統合研究の理論構築、問題提示、政策提言の場を形成し、21世紀の地域統合の基盤形成について検討すること 2. 地域統合の学術・政治経済・制度・社会発展に向け、理論と現実の課題の整理、具体的提言 3. 世界各国の学術団体との国際的ネットワークを構築し、共同での理論・政策研究の可能性の探究	20名以内の会員又は連携会員	
地域研究委員会アジアの地域協力の学術的ネットワーク構築分科会	1. アジア学術ネットワークの拡大 2. 知的リーダー養成 3. ネットワーク形成と、現実諸問題の分析と提言 4. 若手研究者の育成に係る審議に関すること	20名以内の会員又は連携会員	
法学委員会	法学委員会「グローバル化と法」分科会	グローバリゼーションの実態の把握とそれに対する我が国のとるべき態度の検討、さらに、その問題性の意識と対処の仕方検討	20名以内の会員又は連携会員
法学委員会	法学委員会生殖補助医療と法分科会	生殖補助医療技術が日本の法制度に及ぼす影響	20名以内の会員又は連携会員

政治学委員会	政治学委員会政治思想・政治史分科会	・個人と政治社会のあるべき関係など政治現象に関する思想的課題の審議 ・高等教育機関及び地域・社会における政治思想教育のあり方に関する審議	10名以内の会員又は連携会員
政治学委員会	政治学委員会比較政治分科会	・民主主義の機能不全や多民族共存など政治現象に関する比較検討に関する課題の審議 ・高等教育機関及び地域・社会における比較政治教育のあり方に関する審議	10名以内の会員又は連携会員
政治学委員会	政治学委員会行政学・地方自治分科会	・国家や地方自治体をめぐる行政や地方自治に関する課題の審議 ・高等教育機関及び地域・社会における行政学・地方自治教育のあり方に関する審議	10名以内の会員又は連携会員
政治学委員会	政治学委員会国際政治分科会	・グローバルな対立や紛争といった国際政治的課題の審議 ・高等教育機関及び地域・社会における国際政治教育のあり方に関する審議	10名以内の会員又は連携会員
政治学委員会	政治学委員会政治過程分科会	・現実の国家や国際社会における政治現象に関する課題の審議 ・高等教育機関及び地域・社会における政治過程教育のあり方に関する審議	10名以内の会員又は連携会員

経済学委員会	経済学委員会 I E A 分科会	・国際経済学協会 (I E A) への対応に関すること	12名以内の会員又は連携会員	
	経済学委員会 I E H A 分科会	・国際経済史協会 (I E H A) への対応に関すること	10名以内の会員又は連携会員	
	経済学委員会人口変動と経済分科会	・人口減少社会における経済成長と技術革新に関すること ・少子高齢化社会における社会制度や社会ネットワークに関すること	15名以内の会員又は連携会員	
	社会学委員会・経済学委員会合同包括的社会政策に関する多角的検討分科会	社会学委員会に記載	社会学委員会に記載	
	経済学委員会ワーク・ライフ・バランス研究分科会	1. 個々の参加者による研究報告 2. シンポジウムの開催 3. 政策提言	15名以内の会員又は連携会員	
	経済学委員会数量的経済・政策分析分科会	1. チュートリアルセッションの開催 2. シンポジウムの開催など 3. 経済・政策に関する提言	18名以内の会員又は連携会員	
基礎生物学委員会	基礎生物学委員会 I U B S 分科会	国際生物科学連合 (I U B S) への対応に関すること	5名以内の会員及び10名以内の連携会員	
	基礎生物学委員会・統合生物学委員会合同 I U P A B 分科会	国際純粋・応用生物物理学連合 (I U P A B) への対応に関すること	5名以内の会員及び10名以内の連携会員	
	基礎生物学委員会・農学委員会・食料科学委員会・基礎医学委員会・臨床医学委員会合同 I U M S 分科会	農学委員会に記載	農学委員会に記載	

基礎生物学委員会・統合生物学委員会合同動物科学分科会	動物科学分野の学協会等の連絡・連携、及び当該分野の発展を期すための調査審議並びに情報発信に関すること	20名以内の会員又は連携会員	
基礎生物学委員会・統合生物学委員会・農学委員会合同植物科学分科会	植物科学分野の学協会等の連絡・連携、及び当該分野の発展を期すための調査審議並びに情報発信に関すること	20名以内の会員又は連携会員	
基礎生物学委員会・統合生物学委員会合同細胞生物学分科会	細胞生物学の発展のための審議に関すること	20名以内の会員又は連携会員	
基礎生物学委員会・統合生物学委員会合同遺伝学分科会	・遺伝学研究の推進方策の審議に関すること ・遺伝学の教育と社会普及の審議に関すること	20名以内の会員又は連携会員	
基礎生物学委員会・統合生物学委員会・基礎医学委員会合同分子生物学分科会	分子生物学分野の学協会等の連絡・連携、及び当該分野の発展を期すための調査審議並びに情報発信に関すること	25名以内の会員又は連携会員	
基礎生物学委員会・統合生物学委員会合同生物科学分科会	生物科学分野の学協会等の連絡・連携、及び当該分野の発展を期すための調査審議並びに情報発信に関すること	25名以内の会員又は連携会員	
基礎生物学委員会・統合生物学委員会・農学委員会・基礎医学委員会合同遺伝資源分科会	遺伝資源の整備活用方策の審議に関すること	20名以内の会員又は連携会員	
基礎生物学委員会・統合生物学委員会合同海洋生物学分科会	海洋生物学分野の学協会等の連絡・連携、及び当該分野の発展を期すための調査審議並びに情報発信に関すること	20名以内の会員又は連携会員	

基礎生物学委員会・統合生物学委員会合同発生活物学分科会	発生活物学分野の学協会等の連絡・連携、及び当該分野の発展を期すための調査審議並びに情報発信に関すること	20名以内の会員又は連携会員	
基礎生物学委員会・統合生物学委員会合同進化・系統学分科会	統合生物学委員会に記載	統合生物学委員会に記載	
基礎生物学委員会・統合生物学委員会・農学委員会・基礎医学委員会・臨床医学委員会合同総合微生物科学分科会	・新規微生物の発見に関する審議 ・微生物の増殖・生活環境に関する研究展開についての審議 ・微生物の新たな能力開発に関する審議 ・微生物と宿主との関わり合いに関する審議	20名以内の会員又は連携会員	
基礎生物学委員会・統合生物学委員会合同生態科学分科会	統合生物学委員会に記載	統合生物学委員会に記載	
基礎生物学委員会・統合生物学委員会合同自然人類学分科会	統合生物学委員会に記載	統合生物学委員会に記載	
基礎生物学委員会・統合生物学委員会・地球惑星科学委員会合同自然史・古生物学分科会	統合生物学委員会に記載	統合生物学委員会に記載	
基礎生物学委員会・統合生物学委員会合同生物物理学分科会	生物物理学分野の学協会等の連絡・連携、及び当該分野の発展を期すための調査審議並びに情報発信に関すること	20名以内の会員又は連携会員	
心理学・教育学委員会・基礎生物学委員会・統合生物学委員会合同行動生物学分科会	統合生物学委員会に記載	統合生物学委員会に記載	

基礎生物学委員会・統合生物学委員会・食料科学委員会・基礎医学委員会・臨床医学委員会・薬学委員会合同実験動物分科会	基礎医学委員会に記載	基礎医学委員会に記載	
基礎生物学委員会・統合生物学委員会・農学委員会・基礎医学委員会・薬学委員会合同ゲノム科学分科会	・基礎生物学、応用生物学、農学（基礎及び応用）、基礎医学、薬学におけるゲノム科学のあり方、推進方策について審議 ・ゲノム研究の社会との接点に関わる諸問題への解決に関する審議	20名以内の会員又は連携会員	
基礎生物学委員会・統合生物学委員会・農学委員会・基礎医学委員会・薬学委員会・情報科学委員会合同バイオインフォマティクス分科会	統合生物学委員会に記載	統合生物学委員会に記載	
基礎生物学委員会・統合生物学委員会合同ワイルドライフサイエンス分科会	統合生物学委員会に記載	統合生物学委員会に記載	
基礎生物学委員会・統合生物学委員会合同自然史財の保護と活用分科会	1. 自然史標本の価値の評価 2. 自然史標本の網羅的な全国調査 3. 自然史標本を公的に保全する方法 4. 自然史標本を保全するための法令の整備に係る審議に関すること	20名以内の会員又は連携会員	
統合生物学委員会	基礎生物学委員会・統合生物学委員会合同 I U P A B 分科会	基礎生物学委員会に記載	基礎生物学委員会に記載
	基礎生物学委員会・統合生物学委員会合同動物科学分科会	基礎生物学委員会に記載	基礎生物学委員会に記載

基礎生物学委員会・統合生物学委員会・農学委員会合同植物科学分科会	基礎生物学委員会に記載	基礎生物学委員会に記載	
基礎生物学委員会・統合生物学委員会合同細胞生物学分科会	基礎生物学委員会に記載	基礎生物学委員会に記載	
基礎生物学委員会・統合生物学委員会合同遺伝学分科会	基礎生物学委員会に記載	基礎生物学委員会に記載	
基礎生物学委員会・統合生物学委員会・基礎医学委員会合同分子生物学分科会	基礎生物学委員会に記載	基礎生物学委員会に記載	
基礎生物学委員会・統合生物学委員会合同生物科学分科会	基礎生物学委員会に記載	基礎生物学委員会に記載	
基礎生物学委員会・統合生物学委員会・農学委員会・基礎医学委員会合同遺伝資源分科会	基礎生物学委員会に記載	基礎生物学委員会に記載	
基礎生物学委員会・統合生物学委員会合同海洋生物学分科会	基礎生物学委員会に記載	基礎生物学委員会に記載	
基礎生物学委員会・統合生物学委員会合同発生生物学分科会	基礎生物学委員会に記載	基礎生物学委員会に記載	
基礎生物学委員会・統合生物学委員会合同進化・系統学分科会	進化・系統学分野の学協会等の連絡・連携、及び当該分野の発展を期すための調査審議並びに情報発信に関すること	20名以内の会員又は連携会員	
基礎生物学委員会・統合生物学委員会・農学委員会・基礎医学委員会合同総合微生物科学分科会	基礎生物学委員会に記載	基礎生物学委員会に記載	
基礎生物学委員会・統合生物学委員会合同生態科学分科会	生態科学分野の学協会等の連絡・連携、及び当該分野の発展を期すための調査審議並びに情報発信に関すること	20名以内の会員又は連携会員	

基礎生物学委員会・統合生物学委員会合同自然人類学分科会	基礎的な自然人類学の研究成果を社会に貢献する方法と手段の審議に関すること	20名以内の会員又は連携会員	
基礎生物学委員会・統合生物学委員会合同古生物学・自然史学・地球惑星科学委員会合同自然史・古生物学分科会	古生物学・自然史学の高度化に必要な大学・大学院、研究機関、博物館・動物園といった組織を対象に、その研究教育体制を充実するために、現状を改善する方策を調査審議し、具体的提言にまとめる。	20名以内の会員又は連携会員	
基礎生物学委員会・統合生物学委員会合同生物物理学分科会	基礎生物学委員会に記載	基礎生物学委員会に記載	
心理学・教育学委員会・基礎生物学委員会・統合生物学委員会合同行動生物学分科会	行動生物学分野の学協会等の連絡・連携、及び当該分野の発展を期すための調査審議並びに情報発信に関すること	20名以内の会員又は連携会員	
基礎生物学委員会・統合生物学委員会・食料科学委員会・基礎医学委員会・臨床医学委員会・薬学委員会合同実験動物分科会	基礎医学委員会に記載	基礎医学委員会に記載	
基礎生物学委員会・統合生物学委員会・農学委員会・基礎医学委員会・薬学委員会合同ゲノム科学分科会	基礎生物学委員会に記載	基礎生物学委員会に記載	
基礎生物学委員会・統合生物学委員会・農学委員会・基礎医学委員会・情報学委員会合同バイオインフォマティクス分科会	バイオインフォマティクスによって生物学研究を高度に能率化する方法及びその審議に関すること	20名以内の会員又は連携会員	
基礎生物学委員会・統合生物学委員会合同ワイルドライフサイエンス分科会	人間と野生生物との調和的共存を図るためのワイルドライフサイエンスの確立とその社会的普及に係る審議に関すること	15名以内の会員又は連携会員	

基礎生物学委員会・統合生物学委員会合同自然史財の保護と活用分科会	基礎生物学委員会に記載	基礎生物学委員会に記載	
統合生物学委員会・環境学委員会合同自然環境保全再生分科会	環境学委員会に記載	環境学委員会に記載	
農学委員会			
農学委員会・食料科学委員会合同IUNS分科会	食料科学委員会に記載	食料科学委員会に記載	
農学委員会・食料科学委員会合同CIGR分科会	国際農業工学会 (CIGR) への対応に関すること	20名以内の会員又は連携会員	
基礎生物学委員会・農学委員会・食料科学委員会・基礎医学委員会・臨床医学委員会合同IUMS分科会	国際微生物学連合 (IUMS) への対応に関すること	6名以内の会員及び10名以内の連携会員	
農学委員会・食料科学委員会合同IUSS分科会	国際土壌科学連合 (IUSS) への対応に関すること	5名以内の会員及び10名以内の連携会員	
農学委員会農学分科会	作物学、園芸学、植物病理学、雑草学などを含む狭義の農学分野の学協会等の連絡・連携、及び当該分野の発展を期すための調査審議並びに情報発信に関すること	20名以内の会員又は連携会員	
農学委員会畜産学分科会	農林水産作物の畜産に関わる学協会等の連絡・連携、及び当該分野の発展を期すための調査審議並びに情報発信に関すること	20名以内の会員又は連携会員	
農学委員会・食料科学委員会合同農薬化学分科会	食料科学委員会に記載	食料科学委員会に記載	
農学委員会農業経済学分科会	農業経済学分野の学協会等の連絡・連携、及び当該分野の発展を期すための調査審議並びに情報発信に関すること	20名以内の会員又は連携会員	

農学委員会農業生産環境工学分科会	農業生産環境工学分野の学協会等の連絡・連携、及び当該分野の発展を期すための調査審議並びに情報発信に関すること	20名以内の会員又は連携会員	
農学委員会・食料科学委員会合同農業情報システム学分科会	食料科学委員会に記載	食料科学委員会に記載	
農学委員会地域総合農学分科会	地域総合農学分野の学協会等の連絡・連携、及び当該分野の発展を期すための調査審議並びに情報発信に関すること	25名以内の会員又は連携会員	
農学委員会・食料科学委員会・健康・生活科学委員会合同食の安全分科会	食料科学委員会に記載	食料科学委員会に記載	
基礎生物学委員会・統合生物学委員会・農学委員会・基礎医学委員会・臨床医学委員会合同総合微生物科学分科会	基礎生物学委員会に記載	基礎生物学委員会に記載	
基礎生物学委員会・統合生物学委員会・農学委員会・基礎医学委員会合同遺伝資源分科会	基礎生物学委員会に記載	基礎生物学委員会に記載	
基礎生物学委員会・統合生物学委員会・農学委員会合同植物科学分科会	基礎生物学委員会に記載	基礎生物学委員会に記載	
基礎生物学委員会・統合生物学委員会・農学委員会・基礎医学委員会・薬学委員会合同ゲノム科学分科会	基礎生物学委員会に記載	基礎生物学委員会に記載	
基礎生物学委員会・統合生物学委員会・農学委員会・基礎医学委員会・情報学委員会合同バイオインフォマティクス分科会	統合生物学委員会に記載	統合生物学委員会に記載	

	農学委員会・食料科学委員会合同PSA分科会	食料科学委員会に記載	食料科学委員会に記載	
	農学委員会林学分科会	広義の林学分野の学協会等の連絡・連携、及び当該分野の発展を期すための調査審議並びに情報発信に関すること	25名以内の会員又は連携会員	
	農学委員会応用昆虫学分科会	応用昆虫学分野の学協会等の連絡・連携、及び当該分野の発展を期すための調査審議並びに情報発信に関すること	20名以内の会員又は連携会員	
	農学委員会土壌科学分科会	土壌科学分野の学協会等の連絡・連携、及び当該分野の発展を期すための調査審議並びに情報発信に関すること	20名以内の会員又は連携会員	
	農学委員会植物保護科学分科会	植物保護に関わる研究について総合的・多面的に検討すること	20名以内の会員又は連携会員	
	農学委員会・食料科学委員会合同遺伝子組換え作物分科会	遺伝子組換え作物の現状と今後の展望に係る審議に関すること	20名以内の会員又は連携会員	
	農学委員会・食料科学委員会・健康・生活科学委員会合同東日本大震災に係る食料問題分科会	食料科学委員会に記載	食料科学委員会に記載	
食料科学委員会	農学委員会・食料科学委員会合同IUNS分科会	国際栄養科学連合(IUNS)への対応に関すること	5名以内の会員及び10名以内の連携会員	
	農学委員会・食料科学委員会合同CIGR分科会	農学委員会に記載	農学委員会に記載	
	基礎生物学委員会・農学委員会・食料科学委員会・基礎医学委員会・臨床医学委員会合同IUMS分科会	農学委員会に記載	農学委員会に記載	

	農学委員会・食料科学委員会合同IUSS分科会	農学委員会に記載	農学委員会に記載	
	食料科学委員会水産学分科会	水産学分野の学協会等の連絡・連携、及び当該分野の発展を期すための調査審議並びに情報発信に関すること	20名以内の会員又は連携会員	
	食料科学委員会畜産学分科会	畜産学分野の学協会等の連絡・連携、及び当該分野の発展を期すための調査審議並びに情報発信に関すること	20名以内の会員又は連携会員	
	食料科学委員会獣医学分科会	獣医学分野の学協会等の連絡・協力、そして獣医学分野の学協会等との連絡・連携の促進、及び当該分野の研究・教育の発展を期すための調査審議並びに情報発信に関すること	20名以内の会員又は連携会員	
	基礎生物学委員会・統合生物学委員会・食料科学委員会・基礎医学委員会・臨床医学委員会・薬学委員会合同実験動物分科会	基礎医学委員会に記載	基礎医学委員会に記載	
	食料科学委員会・基礎医学委員会・薬学委員会合同トキシコロジー分科会	薬学委員会に記載	薬学委員会に記載	
	農学委員会・食料科学委員会合同農芸化学分科会	農学の中の農芸化学領域に関する分野の学協会等の連絡・連携、及び当該分野の発展を期すための調査審議並びに情報発信に関すること	20名以内の会員又は連携会員	

	農学委員会・食料科学委員会合同農業情報システム学分科会	農業情報システム学分野の学協会等の連絡・連携、及び当該分野の発展を期すための調査審議並びに情報発信に関すること	23名以内の会員又は連携会員	
	農学委員会・食料科学委員会・健康・生活科学委員会合同食の安全分科会	食の安全に関する分野の学協会等の連絡・連携、及び当該分野の発展を期すための調査審議並びに情報発信に関すること	20名以内の会員又は連携会員	
	農学委員会・食料科学委員会合同遺伝子組換え作物分科会	農学委員会に記載	農学委員会に記載	
	農学委員会・食料科学委員会・健康・生活科学委員会合同東日本大震災に係る食料問題分科会	1. 食料供給の早急回復 2. 供給する食料の安全性の確保 3. 食料供給に及ぼす長期的影響の解析と解決策に係る審議に関すること	20名以内の会員又は連携会員	
	農学委員会・食料科学委員会合同PSA分科会	太平洋学術協会(PSA)への対応に関すること	15名以内の会員又は連携会員	
基礎医学委員会	基礎医学委員会IUBMB分科会	国際生化学・分子生物学連合(IUBMB)への対応に関すること	5名以内の会員及び10名以内の連携会員	
	基礎医学委員会IUPS分科会	国際生理科学連合(IUPS)への対応に関すること	5名以内の会員及び10名以内の連携会員	
	基礎医学委員会IUPHAR分科会	国際薬理学連合(IUPHAR)への対応に関すること	5名以内の会員及び10名以内の連携会員	
	基礎医学委員会ICLAS分科会	国際実験動物科学会議(ICLAS)への対応に関すること	5名以内の会員及び10名以内の連携会員	
	基礎生物学委員会・農学委員会・食料科学委員会・基礎医学委員会・臨床医学委員会合同IUMS分科会	農学委員会に記載	農学委員会に記載	

	基礎医学委員会形態・細胞生物医学分科会	形態、細胞生物医学の発展に向けた審議に関すること	20名以内の会員又は連携会員	
	基礎医学委員会機能医学分科会	・生理科学に関する学術事項 ・薬理学・創薬科学に関する学術事項	25名以内の会員又は連携会員	
	基礎医学委員会免疫学分科会	・免疫基礎研究のあり方 ・先駆的医療開発研究のあり方 ・国際協力のあり方 ・人材育成のあり方 ・国内関連学協会連携のあり方	35名以内の会員又は連携会員	
	基礎医学委員会病原体学分科会	・病原体研究のあり方、方向性を審議する。 ・病原体研究者の育成システムを審議する。	25名以内の会員又は連携会員	
	基礎医学委員会生体医学分科会	・生体医学の教育・研究体制の問題点 ・開発から実用化に至る過程での検討事項	30名以内の会員又は連携会員	
	基礎医学委員会神経科学分科会	・神経科学に関する学術事項 ・国際学術団体である国際脳科学研究機構(IBRO)への対応	25名以内の会員又は連携会員	
	基礎医学委員会・健康・生活科学委員会合同パブリックヘルス科学分科会	健康・生活科学委員会に記載	健康・生活科学委員会に記載	
	基礎生物学委員会・統合生物学委員会・食料科学委員会・基礎医学委員会・臨床医学委員会・薬学委員会合同実験動物分科会	・各領域における実験動物を用いた研究に関わる問題 ・実験動物を用いた研究の振興に関する問題 ・実験動物を用いた科学技術の発展と社会情勢に関わる問題	20名以内の会員又は連携会員	

基礎生物学委員会・統合生物学委員会・農学委員会・基礎医学委員会・薬学委員会合同ゲノム科学分科会	基礎生物学委員会に記載	基礎生物学委員会に記載	
食料科学委員会・基礎医学委員会・薬学委員会合同トキシコロジー分科会	薬学委員会に記載	薬学委員会に記載	
基礎生物学委員会・統合生物学委員会・基礎医学委員会合同分子生物学分科会	基礎生物学委員会に記載	基礎生物学委員会に記載	
基礎生物学委員会・統合生物学委員会・農学委員会・基礎医学委員会合同遺伝資源分科会	基礎生物学委員会に記載	基礎生物学委員会に記載	
基礎生物学委員会・統合生物学委員会・農学委員会・基礎医学委員会・薬学委員会・情報学委員会合同バイオインフォマティクス分科会	統合生物学委員会に記載	統合生物学委員会に記載	
基礎医学委員会・総合工学委員会合同放射線・放射能の利用に伴う課題検討分科会	総合工学委員会に記載	総合工学委員会に記載	
基礎医学委員会・総合工学委員会合同放射線・放射能の利用に伴う課題検討分科会研究用原子炉のあり方検討小委員会	総合工学委員会に記載	総合工学委員会に記載	
基礎生物学委員会・統合生物学委員会・農学委員会・基礎医学委員会・臨床医学委員会合同総合微生物科学分科会	基礎生物学委員会に記載	基礎生物学委員会に記載	
臨床医学委員会	基礎生物学委員会・農学委員会・食料科学委員会・基礎医学委員会・臨床医学委員会合同IUMS分科会	農学委員会に記載	農学委員会に記載

臨床医学委員会循環器・内分泌・代謝分科会	・高齢化社会における新しい循環内分泌代謝学の推進についての検討 ・循環内分泌代謝疾患に関するデータベースの構築などについての検討	20名以内の会員又は連携会員	
臨床医学委員会脳とこころ分科会	神経内科学、脳神経外科学、精神医学及び心身医学に関連する各学会が抱える共通問題の審議に関する事	30名以内の会員又は連携会員	
臨床医学委員会出生・発達分科会	・子どものこころと体の健全な育成のために必要な社会的整備をどのように構築するか審議する。 ・子どもの死因の第一を占める不慮の事故を減らすために、どのような行動をとるべきか審議する。	20名以内の会員又は連携会員	
臨床医学委員会放射線・臨床検査分科会	・放射線診療の問題点の分析 ・放射線治療の独立に関する検討 ・臨床検査の効率化と外注化についての検討	20名以内の会員又は連携会員	
基礎生物学委員会・統合生物学委員会・食料科学委員会・基礎医学委員会・臨床医学委員会・薬学委員会合同実験動物分科会	基礎医学委員会に記載	基礎医学委員会に記載	

臨床医学委員会老化分科会	・高齢者に関する包括的研究・教育体制の構築（老年学の推進） ・老年医学の学部教育・大学院教育の整備 ・地域における高齢者医療センター設置への提言 ・老年疾患研究の推進 ・高齢者医療におけるエビデンス作りの支援 ・高齢者医療に関する国民への啓発とNPOなどその活動を行っている団体への支援	20名以内の会員又は連携会員	
心理学・教育学委員会・臨床医学委員会・健康・生活科学委員会・環境学委員会・土木工学・建築学委員会合同子どもの成育環境分科会	健康・生活科学委員会に記載	健康・生活科学委員会に記載	
心理学・教育学委員会・臨床医学委員会・健康・生活科学委員会・環境学委員会・土木工学・建築学委員会合同子どもの成育環境分科会調査小委員会	健康・生活科学委員会に記載	健康・生活科学委員会に記載	
心理学・教育学委員会・臨床医学委員会・健康・生活科学委員会・環境学委員会・土木工学・建築学委員会合同子どもの成育環境分科会成育空間に関する政策提案検討小委員会	健康・生活科学委員会に記載	健康・生活科学委員会に記載	

臨床医学委員会臨床研究分科会	(1) 我が国の臨床研究、特にエビデンスを創出する臨床研究の現状と問題点の把握 (2) 我が国の臨床研究の推進・強化のための基盤整備を含めた方策の提案	20名以内の会員又は連携会員	
臨床医学委員会運動器分科会	1. 運動器の基礎・臨床研究の問題点と今後の方向性に係る審議に関する事 2. 高齢社会における健康寿命延伸に向けた運動器疾患対策に係る審議に関する事 3. 学童から超高齢者までの健全な運動器維持と障害予防に係る審議に関する事 4. 優れた運動器担当医育成のための教育と専門医制度に係る審議に関する事 5. 運動器に関する国民への啓発活動と国際連携に係る審議に関する事	20名以内の会員又は連携会員	
臨床医学委員会移植・再生医療分科会	科学技術の面や倫理や法制の面から我が国における移植・再生医療のあり方や推進に係る審議に関する事	15名以内の会員又は連携会員	
臨床医学委員会放射線防護・リスクマネジメント分科会	我が国における放射線防護のあり方と健康リスク管理、とりわけ放射線教育とリスクコミュニケーションの推進に係る事	20名以内の会員又は連携会員	



	基礎生物学委員会・統合生物学委員会・農学委員会・基礎医学委員会・臨床医学委員会合同総合微生物科学分科会	基礎生物学委員会に記載	基礎生物学委員会に記載	
健康・生活科学委員会	基礎医学委員会・健康・生活科学委員会合同パブリックヘルズ科学分科会	・生涯を通じた国民の健康づくりと安全に関わる諸課題への優先的な取組をはかり、短期に提言すべき課題へと結びつける。 ・国民の健康と安全確保のために人間環境・ライフサイエンスから見た課題を整理し提言する。 ・社会格差が健康格差を引き起こさないための健康医療政策 ・社会医学・公衆衛生・予防医学分野の人材育成のための方策、提言	20名以内の会員又は連携会員	
	健康・生活科学委員会 健康・スポーツ科学分科会	・健康・スポーツ科学分野の加速度的発展を目指した若手研究者とシニア研究者の連携推進に関する審議 ・研究成果を生かした運動推進方策の審議と報告書の作成	20名以内の会員又は連携会員	
	健康・生活科学委員会 看護学分科会	1. 社会における新たな看護ニーズに対応した課題 2. 看護に関する基礎・継続・卒後教育の検討 3. 看護学分野における教育課程編成上の参照基準の検討に係る審議に関する事	25名以内の会員又は連携会員	

健康・生活科学委員会 家政学分科会	近接学問分野の成果を統合しながらも「人と人」「人と物」「物と物」の関係について、人のくらしの立場から研究を行うという設置目的の実現のために必要な活動に対する連携・協力、及び教育の発展に係る審議にすること	20名以内の会員又は連携会員	
健康・生活科学委員会 環境学委員会合同環境リスク分科会	環境学委員会に記載	環境学委員会に記載	
農学委員会・食料科学委員会・健康・生活科学委員会合同食の安全分科会	食料科学委員会に記載	食料科学委員会に記載	
心理学・教育学委員会・臨床医学委員会・健康・生活科学委員会・環境学委員会・土木工学・建築学委員会合同子どもの成育環境分科会	子どもの元気を育む都市及び建築空間のガイドライン等に関する事	20名以内の会員又は連携会員	
心理学・教育学委員会・臨床医学委員会・健康・生活科学委員会・環境学委員会・土木工学・建築学委員会合同子どもの成育環境分科会調査小委員会	子どもの元気を育む都市及び建築空間のガイドラインの作成のための調査・分析等に関する事	20名以内の会員、連携会員又は会員若しくはは連携会員以外の者	
心理学・教育学委員会・臨床医学委員会・健康・生活科学委員会・環境学委員会・土木工学・建築学委員会合同子どもの成育環境分科会成育空間に関する政策提案検討小委員会	1. 子どもが健全に育つための成育空間獲得のための政策提案の検討・立案 2. 子どもが健全に育つための成育空間整備の方針や具体的な手法提案の作成	20名以内の会員、連携会員又は会員若しくはは連携会員以外の者	
健康・生活科学委員会 歯学委員会合同脱タバコ社会の実現分科会	歯学委員会に記載	歯学委員会に記載	

	健康・生活科学委員会 高齢者の健康分科会	高齢者の生きがいと活動性、高齢者の健康と生活環境、高齢者の尊厳の維持と多様な生き方を支える社会資源、高齢者の健康を支える職種間連携・人材育成のあり方などに係る審議に関する事	20名以内の会員又は連携会員	
	農学委員会・食料科学委員会・健康・生活科学委員会合同東日本大震災に係る食料問題分科会	食料科学委員会に記載	食料科学委員会に記載	
歯学委員会	歯学委員会基礎系歯学分科会	基礎歯学医学研究の審議に関する事	20名以内の会員又は連携会員	
	歯学委員会病態系歯学分科会	・顎口腔領域疾病の病態を解明し、細分化される学術分野を統合あるいは融合する。 ・顎口腔疾患の病理及び病態生理の究明を行い、機能回復歯学に発展させる。	20名以内の会員又は連携会員	
	歯学委員会臨床系歯学分科会	臨床系歯学が果たすべき国民の健康の維持・増進を図るための戦略立案の審議に関する事	20名以内の会員又は連携会員	
	健康・生活科学委員会 歯学委員会合同脱タバコ社会の実現分科会	日本における脱タバコ社会の早期実現のための方策及び脱タバコ社会実現のための法整備に係る審議に関する事	20名以内の会員又は連携会員	
薬学委員会	薬学委員会化学・物理系薬学分科会	薬学領域における化学・物理系の研究について検討するとともに、研究推進について審議する。また、理学系、工学系研究者との連携についても審議する。	20名以内の会員又は連携会員	

薬学委員会生物系薬学分科会	薬学における生物系の研究について検討するとともに、研究推進について審議する。また、理学系、生物系研究者との連携について審議する。	20名以内の会員又は連携会員	
薬学委員会医療系薬学分科会	薬学領域における医療系の研究について検討するとともに、研究推進について審議する。また、医学系、理学系、農学系研究者との連携について審議する。	20名以内の会員又は連携会員	
基礎生物学委員会・統合生物学委員会・食料科学委員会・基礎医学委員会・臨床医学委員会・薬学委員会合同実験動物分科会	基礎医学委員会に記載	基礎医学委員会に記載	
基礎生物学委員会・統合生物学委員会・農学委員会・基礎医学委員会・薬学委員会合同ゲノム科学分科会	基礎生物学委員会に記載	基礎生物学委員会に記載	
食料科学委員会・基礎医学委員会・薬学委員会合同トキシコロジー分科会	薬学系、農学系、医学系の研究者と、医薬品及び食品等の毒性及び安全性に関する審議を行う。	20名以内の会員又は連携会員	
基礎生物学委員会・統合生物学委員会・農学委員会・基礎医学委員会・薬学委員会・情報学委員会合同バイオインフォマティクス分科会	統合生物学委員会に記載	統合生物学委員会に記載	
環境学委員会	地域研究委員会・環境学委員会・地球惑星科学委員会合同IHP分科会	地域研究委員会に記載	地域研究委員会に記載

地域研究委員会・環境学委員会・地球惑星科学委員会合同IHDP分科会UGEC (Urbanization and Global Environmental Change)小委員会	地域研究委員会に記載	地域研究委員会に記載	
地域研究委員会・環境学委員会・地球惑星科学委員会合同IHDP分科会ESG小委員会	地域研究委員会に記載	地域研究委員会に記載	
地域研究委員会・環境学委員会・地球惑星科学委員会合同IHDP分科会KLS小委員会	地域研究委員会に記載	地域研究委員会に記載	
環境学委員会環境科学分科会	環境科学分野の研究者の連絡・連携、及び当該分野の発展のための調査審議並びに情報発信に関すること	20名以内の会員又は連携会員	
環境学委員会環境思想・環境教育分科会	環境思想の系統理解と「環境と人間の基本的な関係」のあり方の検討、環境教育の実情把握と情報発信に関すること	20名以内の会員又は連携会員	
環境学委員会環境政策・環境計画分科会	環境政策・計画分野の研究者の連絡・連携、学術研究領域の調査審議並びに情報発信に関すること	20名以内の会員又は連携会員	
統合生物学委員会・環境学委員会合同自然環境保全再生分科会	自然環境保全再生科学領域の発展をはかるための方策の検討、及びその政策に適切に反映させるための調査・審議並びに情報発信に関すること	20名以内の会員又は連携会員	
健康・生活科学委員会・環境学委員会合同環境リスク分科会	環境リスク対応に関する分野の連携、研究発展のための調査審議、情報発信、人材養成に関すること	20名以内の会員又は連携会員	

心理学・教育学委員会・臨床医学委員会・健康・生活科学委員会・環境学委員会・土木工学・建築学委員会合同子どもの成育環境分科会	健康・生活科学委員会に記載	健康・生活科学委員会に記載	
心理学・教育学委員会・臨床医学委員会・健康・生活科学委員会・環境学委員会・土木工学・建築学委員会合同子どもの成育環境分科会調査小委員会	健康・生活科学委員会に記載	健康・生活科学委員会に記載	
心理学・教育学委員会・臨床医学委員会・健康・生活科学委員会・環境学委員会・土木工学・建築学委員会合同子どもの成育環境分科会政策提案検討小委員会	健康・生活科学委員会に記載	健康・生活科学委員会に記載	
環境学委員会都市と自然と環境分科会	1. 東京の都市の発達と自然的歴史的緑地形成史に係る審議に関すること 2. 神宮内外苑をケースとした都市環境の変化と樹木の生長・変化・影響・環境圧に伴う生物多様性、生物多様性、土壌環境等予測と総括にもとづく指針の作成に関すること	15名以内の会員又は連携会員	
環境学委員会都市と自然と環境分科会地域環境情報整備・統合・活用に関する小委員会	地域環境情報の統合に向けた課題整理と今後の整備・活用の方針について検討する	12名以内の会員、連携会員、又は会員もしくは連携会員以外の者	
数理科学委員会	数理科学委員会数学分科会	数学及びその近接諸分野の今後の発展に関わる諸問題に関すること	30名以内の会員又は連携会員

数理科学委員会数理統計学分科会	統計学の学問領域全体に関わる諸問題に関すること	20名以内の会員又は連携会員	
数理科学委員会数学教育分科会	数学教育に関わる諸課題に関すること	20名以内の会員又は連携会員	
数理科学委員会IMU分科会	国際数学者連合(International Mathematical Union:IMU)への対応に関すること	15名以内の会員又は連携会員	
物理学委員会	物理学委員会・総合工学委員会合同IUPAP分科会	国際純粋・応用物理学連合(IUPAP)への対応に関すること	5名以内の会員及び20名以内の連携会員
物理学委員会IAU分科会	国際天文学連合(IAU)への対応に関すること	20名以内の会員又は連携会員	
物理学委員会物性物理学・一般物理学分科会	物性物理学・一般物理学が社会に果たす重要な役割に関すること	40名以内の会員又は連携会員	
物理学委員会素粒子物理学・原子核物理学分科会	素粒子物理学・原子核物理学分野の科学的研究の進め方に関すること	25名以内の会員又は連携会員	
物理学委員会天文学・宇宙物理学分科会	天文学・宇宙物理学分野の推進に関すること	20名以内の会員又は連携会員	
化学委員会・物理学委員会合同結晶学分科会	化学委員会に記載	化学委員会に記載	
地球惑星科学委員会	地球惑星科学委員会地球・惑星圏分科会	惑星・地球の起源、進化などの先端科学の在り方に関すること	30名以内の会員又は連携会員
地球惑星科学委員会地球・人間圏分科会	人間活動や社会との関わりが強いものに関すること、環境、防災などで研究成果の社会への還元に関すること	50名以内の会員又は連携会員	
地球惑星科学委員会社会貢献分科会	地球惑星科学の社会への普及等に関すること	20名以内の会員又は連携会員	

地球惑星科学委員会IGU分科会	国際地理学連合(IGU)への対応に関すること	25名以内の会員又は連携会員	
地球惑星科学委員会IGU分科会IAG(International Association of Geomorphologists)の対応に関する小委員会	地形学研究の振興及びIAG(International Association of Geomorphologists)の対応に関すること	15名以内の会員、連携会員又は会員若しくは連携会員以外の者	
地球惑星科学委員会IGU分科会ICA(国際地図学協会)小委員会	国際地図学協会(ICA)への対応に関すること	12名以内の会員又は連携会員、及び8名以内の会員又は連携会員以外の者	
地球惑星科学委員会INQUA分科会	国際第四紀学連合(INQUA)の対応に関すること	20名以内の会員又は連携会員	
地球惑星科学委員会IUGS分科会	国際地質科学連合(IUGS)への対応に関すること	20名以内の会員又は連携会員	
地球惑星科学委員会IUGS分科会IGCP小委員会	地質科学国際研究計画(IGCP)への対応に関すること	5名以内の会員又は連携会員及び15名以内の会員又は連携会員以外の者	
地球惑星科学委員会IUGS分科会ILP小委員会	国際リソスフェア計画(ILP)の対応に関すること	12名以内の会員、連携会員又は会員若しくは連携会員以外の者	
地球惑星科学委員会IUGS分科会IAGC小委員会	国際地球化学連合(International Association of Geochemistry: IAGC)への対応に関すること	15名以内の会員、連携会員又は会員若しくは連携会員以外の者	
地球惑星科学委員会IUGS分科会INHIGEO小委員会	国際地質学史委員会(INHIGEO)への対応に関すること	20名以内の会員、連携会員又は会員若しくは連携会員以外の者	
地球惑星科学委員会IUGS分科会SOG小委員会	地質年代学委員会(SOG)への対応に関すること	20名以内の会員、連携会員又は会員若しくは連携会員以外の者	

地球惑星科学委員会 IUGS 分科会 IAH 小委員会	国際水文地質学会 (IAH) への対応に関すること	15名以内の会員、連携会員又は会員若しくは連携会員以外の者	
地球惑星科学委員会 IUGS 分科会 CGI 小委員会	国際地質科学情報委員会 (CGI) への対応に関すること	10名以内の会員、連携会員又は会員若しくは連携会員以外の者	
地球惑星科学委員会 IUGS 分科会 IPA 小委員会	国際古生物学協会 (IPA) への対応に関すること	10名以内の会員、連携会員又は会員若しくは連携会員以外の者	
地球惑星科学委員会 IUGS 分科会 ICS 小委員会	国際層状学委員会 (ICS) への対応に関すること	10名以内の会員、連携会員又は会員若しくは連携会員以外の者	
地球惑星科学委員会 IUGG 分科会	国際測地学及び地球物理学連合 (IUGG) に関すること	10名以内の会員又は連携会員	
地球惑星科学委員会 IUGG 分科会 IAGA 小委員会	国際地球電磁気・超高層物理学協会 (International Association of Geomagnetism and Aeronomy: IAGA) への対応に関すること	10名以内の会員、連携会員又は会員若しくは連携会員以外の者	
地球惑星科学委員会 IUGG 分科会 IAHS 小委員会	国際水文科学協会 (International Association of Hydrological Sciences: IAHS) への対応に関すること	20名以内の会員、連携会員又は会員若しくは連携会員以外の者	
地球惑星科学委員会 IUGG 分科会 IAPSO 小委員会	国際海洋物理学協会 (International Association for the Physical Sciences of the Oceans: IAPSO) への対応に関すること	10名以内の会員、連携会員又は会員若しくは連携会員以外の者	

地球惑星科学委員会 IUGG 分科会 IASPEI 小委員会	国際地震学及び地球内部物理学連合 (International Association of Seismology and Physics of the Earth's Interior: IASPEI) に関すること	12名以内の会員、連携会員又は会員若しくは連携会員以外の者	
地球惑星科学委員会 IUGG 分科会 IAVCEI 小委員会	国際火山学及び地球内部化学協会 (International Association of Volcanology and Chemistry of the Earth's Interior: IAVCEI) への対応に関すること	10名以内の会員、連携会員又は会員若しくは連携会員以外の者	
地球惑星科学委員会 IUGG 分科会 IAG 小委員会	国際測地学協会 (International Association of Geodesy: IAG) の対応に関すること	15名以内の会員、連携会員又は会員若しくは連携会員以外の者	
地球惑星科学委員会 IUGG 分科会 IAMS 小委員会	国際気象学・大気科学協会 (IAMS) への対応に関すること	10名以内の会員、連携会員又は会員若しくは連携会員以外の者	
地球惑星科学委員会 IUGG 分科会 IACS 小委員会	国際雪氷圏科学協会 (International Association of Cryosphere Science: IACS) への対応に関すること	12名以内の会員、連携会員又は会員若しくは連携会員以外の者	
地球惑星科学委員会国際対応分科会	地球惑星科学における国際団体対応に関すること	40名以内の会員又は連携会員	
地球惑星科学委員会国際対応分科会 SCOSTEP (太陽地球系物理学・科学委員会) 小委員会	太陽地球系物理学・科学委員会 (SCOSTEP) への対応に関すること	20名以内の会員、連携会員又は会員若しくは連携会員以外の者	
地球惑星科学委員会国際対応分科会 SCAR (南極研究科学委員会) 小委員会	南極研究科学委員会 (SCAR) への対応に関すること	15名以内の会員、連携会員又は会員若しくは連携会員以外の者	

地球惑星科学委員会国際対応分科会 IASC (国際北極科学委員会) 小委員会	国際北極科学委員会 (IASC) への対応に関すること	15名以内の会員、連携会員又は会員若しくは連携会員以外の者	
地球惑星科学委員会国際対応分科会 STPP (太陽地球系物理学国際共同計画) 小委員会	太陽地球系物理学国際共同研究計画 (STPP) への対応に関すること	10名以内の会員、連携会員又は会員若しくは連携会員以外の者	
地球惑星科学委員会国際対応分科会 WDC 小委員会	世界資料センター (World Data Centre; WDC) に関すること	15名以内の会員、連携会員又は会員若しくは連携会員以外の者	
地域研究委員会・環境学委員会・地球惑星科学委員会合同 IHDP 分科会	地域研究委員会に記載	地域研究委員会に記載	
地域研究委員会・環境学委員会・地球惑星科学委員会合同 IHDP 分科会 UGEC (Urbanization and Global Environmental Change) 小委員会	地域研究委員会に記載	地域研究委員会に記載	
地域研究委員会・環境学委員会・地球惑星科学委員会合同 IHDP 分科会 ESG 小委員会	地域研究委員会に記載	地域研究委員会に記載	
地域研究委員会・環境学委員会・地球惑星科学委員会合同 IHDP 分科会 KLSG 小委員会	地域研究委員会に記載	地域研究委員会に記載	
基礎生物学委員会・統合生物学委員会・地球惑星科学委員会合同自然史・古生物学分科会	統合生物学委員会に記載	統合生物学委員会に記載	
地球惑星科学委員会地球惑星科学企画分科会	地球惑星科学委員会及び関連する分科会、小委員会等の活動に関すること	15名以内の会員又は連携会員	

地球惑星科学委員会 SCOR (海洋研究科学委員会) 分科会	海洋研究科学委員会 (SCOR) への対応に関すること	15名以内の会員又は連携会員	
地球惑星科学委員会 SCOR 分科会 GEOTRACES 小委員会	GEOTRACES 計画に係わる国内研究・国際連携研究の振興、SSC 会議 (年1回) へ代表者派遣、社会貢献等の審議に関すること	15名以内の会員、連携会員又は会員若しくは連携会員以外の者	
地球惑星科学委員会 IMA (国際鉱物学連合) 分科会	国際鉱物学連合 (IMA) への対応に関すること	10名以内の会員又は連携会員	
地球惑星科学委員会 COSPAR (宇宙空間研究委員会) 分科会	宇宙空間研究委員会 (COSPAR) への対応に関すること	15名以内の会員又は連携会員	
地域研究委員会・地球惑星科学委員会合同地理教育分科会	地域研究委員会に記載	地域研究委員会に記載	
地域研究委員会・地球惑星科学委員会合同地理教育分科会学校地理教育小委員会	地域研究委員会に記載	地域研究委員会に記載	
地域研究委員会・地球惑星科学委員会合同地理教育分科会環境・防災教育小委員会	地域研究委員会に記載	地域研究委員会に記載	
地域研究委員会・地球惑星科学委員会合同地理教育分科会大学地理教育小委員会	地域研究委員会に記載	地域研究委員会に記載	
地域研究委員会・地球惑星科学委員会合同地理教育分科会地図/GIS 教育小委員会	地域研究委員会に記載	地域研究委員会に記載	
情報学委員会	基礎生物学委員会・統合生物学委員会・農学委員会・基礎医学委員会・薬学委員会・情報学委員会合同バイオインフォマティクス分科会	統合生物学委員会に記載	統合生物学委員会に記載

情報学委員会情報ネットワーク社会基盤分科会	安心・安全な情報ネットワーク基盤の課題整理、解決に向けた方策の提言、社会教育・人材育成、国際連携への取り組みに関する事	30名以内の会員又は連携会員	
情報学委員会国際サイエンスデータ分科会	科学技術データ委員会(CODATA)の対応及び、国内外の幅広いサイエンスデータの構築のあり方に関する事	20名以内の会員又は連携会員	
情報学委員会国際サイエンスデータ分科会CODATA小委員会	科学技術データ委員会(CODATA)の対応及び国内CODATA関連データ活動の連携と活性化、ガイドライン作成に関する事	25名以内の会員、連携会員又は会員若しくはは連携会員以外の者	
情報学委員会国際サイエンスデータ分科会WDS小委員会	ICSU世界データシステム(World Data System, WDS)への対応、国内WDS関連データセンター間の連携と活性化に関する事	25名以内の会員、連携会員又は会員若しくはは連携会員以外の者	
情報学委員会E-サイエンス・データ中心科学分科会	E-サイエンス・データ中心科学推進の方策及び展望に係る審議に関する事	25名以内の会員又は連携会員	
情報学委員会情報科学技術教育分科会	センター入試への情報科の導入、中学における情報科の設置、情報分野における高大連携、成人に対する情報科学技術リテラシー教育、情報分野における技術者教育・認定制度、情報学分野における教育課程編成上の参照基準の検討に係る審議に関する事	20名以内の会員又は連携会員	

情報学委員会ユビキタス状況認識社会基盤分科会	複数の識別体系、空間・時間参照系の連携を可能とする基盤の実現、場所定義とその識別子を明示的に付与することを推進する法体系の整備などの審議に関する事	15名以内の会員又は連携会員	
情報学委員会ITメディア社会基盤・震災時メディアアーカイブ分科会	ITメディアの社会に与える影響の分析、あるべき社会基盤への発展戦略の提言、東日本大震災の記録類のアーカイブと利用方針に関する検討・提言に係る審議に関する事	20名以内の会員又は連携会員	
情報学委員会環境知能分科会	情報学のフロンティアとしての環境知能の技術・理論・応用に係る審議に関する事	20名以内の会員又は連携会員	
情報学委員会安全・安心社会と情報技術分科会	社会の安全・安心に必要な情報科学技術及び安全・安心情報社会に関わる新たな融合学術分野に関する分析と方向性の提示に係る審議に関する事	25名以内の会員又は連携会員	
情報学委員会安全・安心社会と情報技術分科会安全・安心社会と情報技術企画小委員会	1. 社会の安全・安心に必要な情報科学技術の研究開発に関するマスタープランの起案・策定 2. その他、本分野の推進に関する課題の抽出、提言・報告の作成に係る審議に関する事	15名以内の会員、連携会員又は会員若しくはは連携会員以外の者	
化学委員会	化学委員会化学企画分科会	化学の研究促進のため推進を図り、委員会の活動方針及び企画運営に関する事	25名以内の会員又は連携会員

化学委員会IUPAC分科会	国際純正・応用化学連合(IUPAC)への対応に関する事	6名以内の会員及び10名以内の連携会員	
化学委員会IUCr分科会	国際結晶学連合(IUCr)への対応に関する事	20名以内の会員又は連携会員	
化学委員会物理化学・生物物理化学分科会	一般物理化学及び生物にかかわる物理化学の諸問題や化学の発展に関する事	25名以内の会員又は連携会員	
化学委員会無機化学分科会	金属イオンが関与する分子の合成やその機能にかかわる化学の諸問題や無機化学分野の発展に関する事	15名以内の会員又は連携会員	
化学委員会有機化学分科会	有機化学が関係する広い化学、物理、及び生物の分野において、学術の進展や科学と社会の健全な発展に関する事	20名以内の会員又は連携会員	
化学委員会高分子化学分科会	高分子化学の審議に関する事	25名以内の会員又は連携会員	
化学委員会材料化学分科会	材料化学の審議に関する事	20名以内の会員又は連携会員	
化学委員会分析化学分科会	分析化学を中心とした諸問題を審議及びこの学問分野のさらなる発展に関する事	15名以内の会員又は連携会員	
化学委員会・物理学委員会合同結晶学分科会	結晶学の進展の方向性等に関する事	20名以内の会員又は連携会員	
化学委員会生体関連化学分科会	化学全般に関する問題意識等に関する事	15名以内の会員又は連携会員	
化学委員会・総合工学委員会・材料工学委員会合同触媒化学・化学工学分科会	産業イノベーションを推進する化学技術基盤の有り方と産官学連携の役割等に関する事	15名以内の会員又は連携会員	

総合工学委員会	総合工学委員会総合工学企画分科会	総合工学委員会及び関連する分科会、小委員会、シンポジウム等の活動に関する事	30名以内の会員又は連携会員
	物理学委員会・総合工学委員会合同IUPAC分科会	物理学委員会に記載	物理学委員会に記載
	総合工学委員会・土木工学・建築学委員会合同WFEO分科会	土木工学・建築学委員会に記載	土木工学・建築学委員会に記載
	総合工学委員会・土木工学・建築学委員会合同WFEO分科会地震災害リスクマネジメント小委員会	地震災害リスクマネジメントの研究、関連する世界各国の専門家と協力して、地震災害の軽減に貢献する報告書の作成に関する事	25名以内の会員、連携会員又は会員若しくはは連携会員以外の者
	総合工学委員会ICO分科会	国際光学委員会(ICO)への対応に関する事	5名以内の会員及び10名以内の連携会員
	総合工学委員会ICO分科会光科学技術調査企画小委員会	1. 光科学技術分野の研究動向調査 2. 光科学技術分野研究コミュニティの形成 3. 公開シンポジウムの立案・実行 4. 情報普及活動の立案・実行に係る審議に関する事	15名以内の会員、連携会員又は会員若しくはは連携会員以外の者
	総合工学委員会・電気電子工学委員会合同IFAC分科会	国際自動制御連盟(IFAC)への対応に関する事	5名以内の会員及び10名以内の連携会員
	総合工学委員会未来社会と応用物理分科会	未来社会に向けての応用物理学分野の研究開発に関する事	50名以内の会員又は連携会員
	総合工学委員会工学基盤における知の統合分科会	工学基盤における知の統合の意義とその推進に関する事	35名以内の会員又は連携会員

総合工学委員会 工学基礎における知 の統合分科会自動 制御の多分野応用 小委員会	自動制御分野に関 すること	15名以内の 会員、連携会 員又は会員若 しくは連携会 員以外の者	
総合工学委員会 工学基礎における知 の統合分科会知の 統合体系化小委員 会	「知の統合」の体系 化に関すること	20名以内の 会員、連携会 員又は会員若 しくは連携会 員以外の者	
総合工学委員会 工学基礎における知 の統合分科会知の 統合推進小委員会	「知の統合」の推進 に関すること	20名以内の 会員、連携会 員又は会員若 しくは連携会 員以外の者	
総合工学委員会 エネルギーと科学技 術に関する分科会	エネルギーと科学技 術に関すること	20名以内の 会員又は連携 会員	
総合工学委員会・機 械工学委員会合同工 学システムに関する安 全・安心・リスク検 討分科会	工学システムにおけ る安全・安心・リ スクに関するこ と	30名以内の 会員又は連携 会員	
総合工学委員会・ 機械工学委員会合 同工学システムに 関する安全・安 心・リスク検討分 科会遺棄および老 朽化学兵器の廃棄 技術に関するリ スク検討小委員会	遺棄および老朽化学 兵器の安全な廃棄 技術に関すること	20名以内の 会員、連携会 員又は会員若 しくは連携会 員以外の者	
総合工学委員会・ 機械工学委員会合 同工学システムに 関する安全・安 心・リスク検討分 科会交通事故死傷 者ゼロ検討小委員 会	・歩行者、自転車、 高齢者運転に関わ る事故 ・事故実態と国家戦 略を踏まえた交通安 全 ・予防安全装置の性 能評価方法や普及シ ナリオ ・その他道路交通安 全に関わる諸課題 の審議に関するこ と	15名以内の 会員、連携会 員又は会員若 しくは連携会 員以外の者	

総合工学委員会・ 機械工学委員会合 同工学システムに 関する安全・安 心・リスク検討分 科会事故調査のあ り方検討小委員会	事故調査体制のあ り方に関するこ と	20名以内の 会員、連携会 員又は会員若 しくは連携会 員以外の者	
総合工学委員会・ 機械工学委員会合 同工学システムに 関する安全・安 心・リスク検討分 科会安全目標のガ イドライン検討小 委員会	1. 工学システム各 分野における安全 目標の考え方 2. 各分野における 数値目標 3. 高度に発展した 技術社会における 安全目標のあり方 に係る審議に関す ること	15名以内の 会員、連携会 員又は会員若 しくは連携会 員以外の者	
総合工学委員会・ 機械工学委員会合 同工学システムに 関する安全・安 心・リスク検討分 科会老朽および遺 棄化学兵器の廃棄 に係るリスク評価 とリスク管理に関 する検討小委員会	1. 大事故を想定し たリスク回避の行 動指針 2. ヒ素を含有した 廃棄物の処理・処 分の知識基盤 3. 化学剤等の基準 に係る審議に関す ること	16名以内の 会員、連携会 員又は会員若 しくは連携会 員以外の者	
総合工学委員会・機 械工学委員会合同 フロンティア人工 物分科会	フロンティア人工 物分野に関するこ と	25名以内の 会員又は連携 会員	
化学委員会・総合 工学委員会・材料 工学委員会合同 触媒化学・化学 工学分科会	化学委員会に記 載	化学委員会に 記載	
基礎医学委員会・ 総合工学委員会合 同放射線・放射能 の利用に伴う課 題検討分科会	放射能・放射線の 広い分野での利用 に伴う諸課題に関 すること	20名以内の 会員又は連携 会員	
基礎医学委員会・ 総合工学委員会合 同放射線・放射能 の利用に伴う課 題検討分科会研究 用原子炉のあり 方検討小委員会	研究用原子炉の現 状把握と問題点の 整理、研究用原子 炉における共同利 用のあり方、将来 における研究用原 子炉のあり方に関 すること	20名以内の 会員、連携会 員又は会員若 しくは連携会 員以外の者	
総合工学委員会・ 機械工学委員会合 同力学基盤工 学分科会	機械工学委員会 に記載	機械工学委員 会に記載	

総合工学委員会・ 材料工学委員会合 同持続可能なグ ローバル資源利 活に係る検討分 科会	持続可能なグロー バル資源利活用 に関すること	25名以内の 会員又は連携 会員	
総合工学委員会・ 材料工学委員会合 同持続可能なグ ローバル資源利 活に係る検討分 科会資源基礎調 査小委員会	鉱物資源に関する こと	20名以内の 会員、連携会 員又は会員若 しくは連携会 員以外の者	
総合工学委員会・ 機械工学委員会合 同計算科学シ ミュレーション と工学設計分 科会	計算科学シミュ レーション技術 基盤に関するこ と	35名以内の 会員又は連携 会員	
総合工学委員会・ 機械工学委員会合 同計算科学シ ミュレーション と工学設計分 科会ものづくり 支援シミュ レーション検 討小委員会	ものづくりにお けるシミュレー ションの利用 について	20名以内の 会員、連携会 員又は会員若 しくは連携会 員以外の者	
総合工学委員会・ 機械工学委員会合 同計算科学シ ミュレーション と工学設計分 科会マルチ スケール・マル チフィジックス の数理検討小 委員会	多分野のマルチ スケール・マル チフィジックス の課題から共 通の数理を導 くこと	20名以内の 会員、連携会 員又は会員若 しくは連携会 員以外の者	
総合工学委員会・ 機械工学委員会合 同計算科学シ ミュレーション と工学設計分 科会心と脳 など新しい領 域検討小委員 会	身体・脳・心の理 解を包含する科 学シミュレー ション法につ いて	20名以内の 会員、連携会 員又は会員若 しくは連携会 員以外の者	
総合工学委員会・ 機械工学委員会合 同計算科学シ ミュレーション と工学設計分 科会ものづく り分野にお けるスーパー コンピュー ティング技術 推進検討小委 員会	世界最先端・最 高性能の次世代 スーパーコン ピュータ技術 の推進につ いて	20名以内の 会員、連携会 員又は会員若 しくは連携会 員以外の者	

総合工学委員会・ 機械工学委員会合 同計算科学シ ミュレーション と工学設計分 科会計算力学 小委員会	計算力学に関し、 今後の国内態勢 や国際連携、国 際貢献のあり 方、アジアや世 界との連携方 策に特化した 議論を将来の あり方の検討 に関するこ と	10名以内の 会員、連携会 員又は会員若 しくは連携会 員以外の者	
総合工学委員会・ 機械工学委員会合 同計算科学シ ミュレーション と工学設計分 科会ポスト ベタスケール 高性能計算に 資する可視 化処理小委員 会	1. 計算科学シ ミュレーション したときの功 能の評価のあ り方についての 検討 2. 計算科学シ ミュレーション から科学的 発見を支援す るための可視 化技術のあり 方についての 検討 3. 計算科学シ ミュレーション の社会実装 を行う上で可 視化技術の果 たす役割につ いての検討 に係る審議に 関すること	25名以内の 会員、連携会 員又は会員若 しくは連携会 員以外の者	
総合工学委員会・ 機械工学委員会合 同計算科学シ ミュレーション と工学設計分 科会設計とシ ミュレーション を結びつける 小委員会	1. 設計の現状に ついての検討 2. 設計の視点 から見たシ ミュレーショ ンのあり方 についての 検討 3. 設計とシ ミュレーショ ンを結びつ けるための 検討 4. 設計の視 点から見た シミュレー ションの新 たな学問体 系に關して の検討 5. 上記の 検討に基づ き、学術 的・技術 的課題の まとめに 係る審議 に関する こと	20名以内の 会員、連携 会員、又は 会員若しく は連携会 員以外の者	
総合工学委員会・ 電機電子工 学委員会合同 IMEKO分 科会	国際計測連 合(IMEKO) の活動を国 内外に広報 及び活動 支援につ いて	10名以内 の会員、 連携会 員又は 連携 会員	

	総合工学委員会・電気電子工学委員会合同 I MEKO 分科会計測連合シンポジウム企画運営小委員会	・計測連合シンポジウムの開催のための企画立案 ・計測連合シンポジウムの運営 ・その他、計測連合シンポジウムに係わる事項	15名以内の会員、連携会員又は会員若しくは連携会員以外の者	
	総合工学委員会原子力事故対応分科会	・緊急対応（放射性物質による被爆と汚染に関する）に関する提言の取りまとめ ・中長期対応に関する提言の取りまとめ	20名以内の会員又は連携会員	
	総合工学委員会原子力事故対応分科会原発事故による環境汚染調査に関する検討小委員会	1. 公開されたデータの検討 2. 放射性物質の挙動のためのモデルの検討 3. 今後必要な調査項目の選定 4. データの公開に関する手続きのあり方に係る審議に関する事	20名以内の会員、連携会員又は会員若しくは連携会員以外の者	
	総合工学委員会サービス学分科会	サービスに関する学術的体系的審議に関する事	15名以内の会員又は連携会員	
機械工学委員会	機械工学委員会・土木工学・建築学委員会合同 IUTAM 分科会	国際理論応用力学連盟 (IUTAM) への対応に関する事	20名以内の連携会員	
	機械工学委員会生産科学分科会	21世紀ものづくり概念を科学として正確に捉え体系化すること	30名以内の会員又は連携会員	
	機械工学委員会生産科学分科会ものづくり経営科学小委員会	市場メカニズムから見たものづくり経営科学のあり方に関する事	15名以内の会員、連携会員又は会員若しくは連携会員以外の者	
	機械工学委員会生産科学分科会ものづくり設計科学小委員会	今後のものづくり設計科学の学術的・技術的課題に関する事	15名以内の会員、連携会員又は会員若しくは連携会員以外の者	

	機械工学委員会生産科学分科会ものづくりシステム科学小委員会	環境規制や価値創造の観点から見たものづくりシステム科学のあり方に関する事	15名以内の会員、連携会員又は会員若しくは連携会員以外の者	
	機械工学委員会ロボット学分科会	ロボット学の諸様相、その学術的枠組及び解決すべき問題や方向性等に関する事	15名以内の会員又は連携会員	
	総合工学委員会・機械工学委員会合同工学システムに関する安全・安心・リスク検討分科会	総合工学委員会に記載	総合工学委員会に記載	
	総合工学委員会・機械工学委員会合同工学システムに関する安全・安心・リスク検討分科会遺棄および老朽化学兵器の廃棄技術に関するリスク検討小委員会	総合工学委員会に記載	総合工学委員会に記載	
	総合工学委員会・機械工学委員会合同工学システムに関する安全・安心・リスク検討分科会交通事故死者ゼロ検討小委員会	総合工学委員会に記載	総合工学委員会に記載	
	総合工学委員会・機械工学委員会合同工学システムに関する安全・安心・リスク検討分科会事故調査のあり方検討小委員会	総合工学委員会に記載	総合工学委員会に記載	
	総合工学委員会・機械工学委員会合同工学システムに関する安全・安心・リスク検討分科会安全目標のガイドライン検討小委員会	総合工学委員会に記載	総合工学委員会に記載	

	総合工学委員会・機械工学委員会合同工学システムに関する安全・安心・リスク検討分科会老朽および遺棄化学兵器の廃棄に係るリスク評価とリスク管理に関する検討小委員会	総合工学委員会に記載	総合工学委員会に記載	
	総合工学委員会・機械工学委員会合同フロンティア人工物分科会	総合工学委員会に記載	総合工学委員会に記載	
	総合工学委員会・機械工学委員会合同力学基礎工学分科会	未来に向けた力学基礎の工学のあり方に関する事	30名以内の会員又は連携会員	
	機械工学委員会機械工学企画分科会	機械工学委員会及び関連する分科会、小委員会、シンポジウム等の活動に関する事	20名以内の会員又は連携会員	
	総合工学委員会・機械工学委員会合同計算科学シミュレーションと工学設計分科会	総合工学委員会に記載	総合工学委員会に記載	
	総合工学委員会・機械工学委員会合同計算科学シミュレーションと工学設計分科会ものづくり支援シミュレーション検討小委員会	総合工学委員会に記載	総合工学委員会に記載	
	総合工学委員会・機械工学委員会合同計算科学シミュレーションと工学設計分科会マルチスケール・マルチフィジックスの数理検討小委員会	総合工学委員会に記載	総合工学委員会に記載	
	総合工学委員会・機械工学委員会合同計算科学シミュレーションと工学設計分科会心と脳など新しい領域検討小委員会	総合工学委員会に記載	総合工学委員会に記載	

	総合工学委員会・機械工学委員会合同計算科学シミュレーションと工学設計分科会ものづくり分野におけるスーパーコンピュータ・エンジニアリング技術推進検討小委員会	総合工学委員会に記載	総合工学委員会に記載	
	総合工学委員会・機械工学委員会合同計算科学シミュレーションと工学設計分科会計算力学小委員会	総合工学委員会に記載	総合工学委員会に記載	
	総合工学委員会・機械工学委員会合同計算科学シミュレーションと工学設計分科会ポストベタスケール高性能計算に資する可視化処理小委員会	総合工学委員会に記載	総合工学委員会に記載	
	総合工学委員会・機械工学委員会合同計算科学シミュレーションと工学設計分科会設計とシミュレーションを結びつける小委員会	総合工学委員会に記載	総合工学委員会に記載	
電気電子工学委員会	電気電子工学委員会 URSI 分科会	国際電波科学連合 (URSI) への対応に関する事	24名以内の会員又は連携会員	
	電気電子工学委員会 URSI 分科会電磁波計測小委員会	URSI の電磁波計測分野の対応に関する事	20名以内の会員、連携会員又は会員若しくは連携会員以外の者	URSI Commission A に対応
	電気電子工学委員会 URSI 分科会電磁波小委員会	URSI の電磁波分野の対応に関する事	35名以内の会員、連携会員又は会員若しくは連携会員以外の者	URSI Commission B に対応

電気電子工学委員会 URSI I 分科会 無線通信システム 信号処理小委員会	URSI の無線通信 システム信号処理分 野の対応に関するこ と	30名以内の 会員、連携会 員又は会員若 しくは連携会 員以外の者	URSI C ommis sion C に対応
電気電子工学委員会 URSI I 分科会 エレクトロニク ス・フォトニクス 小委員会	URSI のエレクト ロニクス及びフォ トニクス分野の対応に 関すること	20名以内の 会員、連携会 員又は会員若 しくは連携会 員以外の者	URSI C ommis sion D に対応
電気電子工学委員会 URSI I 分科会 電磁波の雑音・障 害小委員会	URSI の電磁波の 雑音と障害を対象と した分野の対応に関 すること	25名以内の 会員、連携会 員又は会員若 しくは連携会 員以外の者	URSI C ommis sion E に対応
電気電子工学委員会 URSI I 分科会 非電離放射線・リ モートセンシング 小委員会	URSI の無線通信 の電波伝搬やリモ ートセンシングを中心 とする分野の対応に 関すること	35名以内の 会員、連携会 員又は会員若 しくは連携会 員以外の者	URSI C ommis sion F に対応
電気電子工学委員会 URSI I 分科会 電離圏電波伝搬小 委員会	URSI の電離圏電 波伝搬及び電離圏変 動の分野の対応に関 すること	25名以内の 会員、連携会 員又は会員若 しくは連携会 員以外の者	URSI C ommis sion G に対応
電気電子工学委員会 URSI I 分科会 プラズマ波動小委 員会	URSI のプラズマ 波動の分野の対応に 関すること	30名以内の 会員、連携会 員又は会員若 しくは連携会 員以外の者	URSI C ommis sion H に対応
電気電子工学委員 会URSI I 分科会 電波天文学小委員 会	URSI の電波天文 学の分野の対応に関 すること	25名以内の 会員、連携会 員又は会員若 しくは連携会 員以外の者	URSI C ommis sion J に対応
電気電子工学委員 会URSI I 分科会 医用生体電磁気学 小委員会	URSI の医用生体 電磁気学の分野の対 応に関すること	30名以内の 会員、連携会 員又は会員若 しくは連携会 員以外の者	URSI C ommis sion K に対応
総合工学委員会・電気 電子工学委員会合同 I FAC 分科会	総合工学委員会に記 載	総合工学委員 会に記載	
電気電子工学委員会制 御・パワー工学分科会	制御・パワー工学に 関すること	35名以内の 会員又は連携 会員	

電気電子工学委員会 デバイス・電子機器 工学に関すること	デバイス・電子機器 工学に関すること	35名以内の 会員又は連携 会員	
電気電子工学委員会通 信・電子システム分科 会	コミュニケーション (通信)・電子シ ステム工学に関するこ と	35名以内の 会員又は連携 会員	
総合工学委員会・電気 電子工学委員会合同 I MEKO 分科会	総合工学委員会に記 載	総合工学委員 会に記載	
総合工学委員会・電 気電子工学委員会合 同 I MEKO 分科会計 測連合シンポジウム 企画運営小委員会	総合工学委員会に記 載	総合工学委員 会に記載	
土木工学・建築 学委員会	土木工学・建築学委員 会土木工学・建築学企 画分科会	土木工学・建築学委 員会及び関連する分 科会、小委員会、シ ンポジウム等の活動 に関すること	20名以内の 会員又は連携 会員
土木工学・建築学委員 会国土と環境分科会	1. 21期の提言の具 体化方策 2. 東日本大震災の 復旧復興とのバラ ンス 3. 中長期の国土環 境のあり方の明示 に係る審議に関す ること	20名以内の 会員又は連携 会員	
機械工学委員会・土 木工学・建築学委員 会合同 I UTAM 分科 会	機械工学委員会に記 載	機械工学委員 会に記載	
総合工学委員会・土 木工学・建築学委員 会合同 W F E O 分科 会	世界工学団体連盟 (W F E O) への対 応に関すること	5名以内の会 員及び10名 以内の連携会 員	
総合工学委員会・土 木工学・建築学委員 会合同 W F E O 分科 会地震災害リスク マネジメント小委員 会	地震災害リスク マネジメントの研 究、関連する世界各 国の専門家と協力し て、地震災害の軽減 に貢献する報告書 の作成に関するこ と	25名以内の 会員、連携会 員又は会員若 しくは連携会 員以外の者	

土木工学・建築学委員 会学際連携分科会	学際間及び学協会 の連携、シンポジウ ムの企画運営に関す ること	20名以内の 会員又は連携 会員	
土木工学・建築学委員 会学際連携分科 会環境工学連合 小委員会	環境工学分野に関す ること	25名以内の 会員、連携会 員又は会員若 しくは連携会 員以外の者	
心理学・教育学委員 会・臨床医学委員会・ 健康・生活科学委員 会・環境学委員会・土 木工学・建築学委員 会合同子どもの成育環 境分科会	健康・生活科学委員 会に記載	健康・生活科 学委員会に記 載	
心理学・教育学委員 会・臨床医学委員 会・健康・生活科 学委員会・環境 学委員会・土木工 学・建築学委員 会合同子どもの成育 環境分科会調査小 委員会	健康・生活科学委員 会に記載	健康・生活科 学委員会に記 載	
心理学・教育学委員 会・臨床医学委員 会・健康・生活科 学委員会・環境 学委員会・土木工 学・建築学委員 会合同子どもの成育 環境分科会成育空 間に関する政策提 案検討小委員会	健康・生活科学委員 会に記載	健康・生活科 学委員会に記 載	
土木工学・建築学委員 会地球環境の変化に伴 う風水害・土砂災害へ の対応分科会	1. 地球環境の変化 が風水害・土砂災害 に及ぼす影響 2. 防災設備やソフ ト対応策の適切な運 用・整備の検討 3. 今後の対応策の あり方に関する根本 的理念の検討に 係る審議に関する こと	20名以内の 会員又は連携 会員	

土木工学・建築学委員 会地球環境の変化に伴 う風水害・土砂災害へ の対応分科会	地球温暖化適応策の 実装に係る審議に関 すること	10名以内の 会員、連携会 員又は会員若 しくは連携会 員以外の者	
土木工学・建築学委員 会 I R D R 分科会	1. 国際災害リスク 研究 (I R D R) 活動 への参加・推進 2. 国内の I R D R 活動の推進 3. 海外、特にアジ ア太平洋地域の国や 地域、機関との I R D R 活動の連携・推 進に係る審議に関す ること	25名以内の 会員又は連携 会員	
材料工学委員会	材料工学委員会材料工 学将来展開分科会	材料工学に関する諸 課題の分析、新規分 野開拓等の具体的方 策、産学連携等の検 討を行う	20名以内の 会員又は連携 委員
化学委員会・総合工 学委員会・材料工学 委員会合同触媒化学・化 学工学分科会	化学委員会に記載	化学委員会に 記載	
総合工学委員会・材 料工学委員会合同持続 可能なグローバル資源利 活用に係る検討分科 会	総合工学委員会に記 載	総合工学委員 会に記載	
総合工学委員会・材 料工学委員会合同持続 可能なグローバル資源利 活用に係る検討分科 会資源基礎調査小 委員会	総合工学委員会に記 載	総合工学委員 会に記載	

別表第2

言語・文学委員会	参事官 (審議第一担当)
哲学委員会	参事官 (審議第一担当)
心理学・教育学委員会	参事官 (審議第一担当)
社会学委員会	参事官 (審議第一担当)
中学委員会	参事官 (審議第一担当)
地域研究委員会	参事官 (審議第一担当)
法学委員会	参事官 (審議第一担当)
政治学委員会	参事官 (審議第一担当)
経済学委員会	参事官 (審議第一担当)
経営学委員会	参事官 (審議第一担当)
基礎生物学委員会	参事官 (審議第一担当)
統合生物学委員会	参事官 (審議第一担当)
農学委員会	参事官 (審議第一担当)
食料科学委員会	参事官 (審議第一担当)
基礎医学委員会	参事官 (審議第一担当)
臨床医学委員会	参事官 (審議第一担当)
健康・生活科学委員会	参事官 (審議第一担当)
歯学委員会	参事官 (審議第一担当)
薬学委員会	参事官 (審議第一担当)
環境学委員会	参事官 (審議第二担当)
数理学委員会	参事官 (審議第二担当)
物理学委員会	参事官 (審議第二担当)
地球惑星科学委員会	参事官 (審議第二担当)
情報学委員会	参事官 (審議第二担当)
化学委員会	参事官 (審議第二担当)
融合工学委員会	参事官 (審議第二担当)
機械工学委員会	参事官 (審議第二担当)
電気電子工学委員会	参事官 (審議第二担当)
土木工学・建築学委員会	参事官 (審議第二担当)
材料工学委員会	参事官 (審議第二担当)



部が直接統括する分野別委員会合同分科会の廃止について

合同分科会の名称： 福島原発災害後の科学と社会のあり方を問う分科会

1	担当部及び関係委員会名	第一部
2	委員の構成	15名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	福島原子力発電所の事故による災害は、科学者に対する社会の信頼を大きく揺るがすことになった。科学技術の安全性の主張が揺らいだということだけではなく、政治的な意図や経済的利害関係に対して科学が自立性を確保することができていたのか、事故前も事故後も科学者は社会に適切な情報を提供し市民からの問いかけに応じることをなしたのか等の疑問も投げかけられてきている。専門家が社会から托された役割は何であり、専門家として関わらざるをえないが専門を超えた問題領域にどう関わるべきなのかといった問題も問われている。これら科学と社会の関係に関わる問題は、日本の科学者を代表する機関である日本学術会議の科学者自身によって問いなおされるべき問題だが、本分科会は人文社会科学の側に力点を置きつつそのための基礎作業を行う。
4	審議事項	1. 福島原発事故により科学者の社会的信頼はなぜ揺らいだのか 2. 科学の専門領域を超えた問題にどう取り組むのか 3. 科学者と市民との関わりのあり方について 4. 科学者と政治との関わりのあり方について 5. この問題に関わる日本学術会議の役割は何かに係る審議に関すること
5	設置期間	時限設置 年 月 日～ 年 月 日 常設
6	備考	<b>※廃止</b> 「第 22 期における分科会活動の総括結果について」（第 197 回幹事会承認）に基づき、平成 26 年 9 月 30 日をもって廃止する。

部が直接統括する分野別委員会合同分科会の廃止について

分科会等名： 人文・社会科学振興分科会

1	担当部及び関係委員会名	第一部
2	委員の構成	20名以内の会員又は連携会員
3	設置目的	<p>人文・社会科学分野の学協会の学術交流、学会間の連帯をとおして、人文・社会科学振興の方策について審議する。</p> <p>人文・社会科学の振興に関しては、その根拠規定となる法制度が脆弱なうえ、個別の学協会の多くが小規模であり、学術振興のための制度的整備が不十分である。この分科会においては、人文・社会学振興のための法的制度的な基盤づくりの方策、人文・社会科学分野の学協会の連絡組織の可能性、人文・社会科学分野の若手育成の方策などを総合的に審議することを目的とする。</p> <p>上記の目的を達成するために、本分科会は第一部附置とし、第一部の役員、各分野別委員会の代表者、および、必要に応じて会員、連携会員を若干名加えて組織する。</p>
4	審議事項	<p>① 人文・社会科学振興の法的制度的整備、特に「学術基本法」（仮称）の可能性についての審議</p> <p>② 人文・社会科学分野の学協会の連絡組織の可能性についての審議</p> <p>③ 人文・社会科学分野の若手育成の方策についての審議</p>
5	設置期間	<p>時限設置 平成 年 月 日～ 年 月 日</p> <p>常設</p>
6	備考	<p><b>※廃止</b></p> <p>「第 22 期における分科会活動の総括結果について」（第 197 回幹事会承認）に基づき、平成 26 年 9 月 30 日をもって廃止する。</p>

(提案2)

「日本学術会議分野別委員会及び分科会等について」（平成20年10月23日日本学術会議第67回幹事会決定）の一部を次のように改正する。

改正後	改正前
<p>(略)</p> <p><b>I 日本学術会議会員及び連携会員について</b></p> <p><b>1. 職務</b> (中略)・・・「会員」及び「連携会員」により主体的に行われることが期待されています。</p> <p>(注1) 日本学術会議法(以下「法」という。)第3条</p> <p><b>2. 身分</b> (中略)・・・このため、<u>手当や旅費</u>の支給等については、国家公務員に対する条件が当てはめられます。・・・(後略)</p> <p><b>3. 委員の任期</b> 分野別委員会委員の任期は、<u>平成29年9月30日</u>までとなります。 分野別委員会に置かれる分科会委員の任期も、原則として<u>平成29年9月30日</u>までとなりますが、設置期限を付した分科会の委員の任期は、<u>当該設置期限</u>までとなります。</p> <p>(略)</p> <p><b>II 分野別委員会及び分科会等の組織について</b></p> <p><b>1. 分野別委員会</b> (中略)・・・調査及び審議すべき事項並びに運営に関する事項は、幹事会において定めます(注5)。</p> <p>(注3) 日本学術会議会則(以下「会則」という。)第16条第1項</p>	<p>(略)</p> <p><b>I 日本学術会議会員及び連携会員について</b></p> <p><b>1. 職務</b> (中略)・・・「会員」及び「連携会員」により主体的に行われることが期待されています。</p> <p>(注1) 日本学術会議法(以下「法」という。)第3条</p> <p><b>2. 身分</b> (中略)・・・このため、<u>旅費や手当</u>の支給等については、国家公務員に対する条件が当てはめられます。・・・(後略)</p> <p><b>3. 委員の任期</b> 分野別委員会委員の任期は、<u>平成26年9月30日</u>までとなります。 分野別委員会に置かれる分科会委員の任期も、原則として<u>平成26年9月30日</u>までとなりますが、設置期限を付した分科会の委員の任期は、<u>当該設置期限の末日</u>となります。</p> <p>(略)</p> <p><b>II 分野別委員会及び分科会等の組織について</b></p> <p><b>1. 分野別委員会</b> (中略)・・・調査及び審議すべき事項並びに運営に関する事項は、幹事会において定めます(注5)。</p> <p>(注3) 日本学術会議会則(以下「会則」という。)第16条第1項</p>

(略)

### 3. 小委員会

(中略)・・・小委員会の委員は、会員、連携会員であっても、日本学術会議から手当及び旅費は支給されません(注8)ので、あらかじめ御了承ください。

(注8) 日本学術会議の運営に関する内規(以下「内規」という。)第16条

## Ⅲ 住所、所属等変更の届出について

(中略)・・・手当、旅費の額が変更になる場合があります。また、所属に変更が生じた場合には、当局において変更先の所属長の承諾手続きをする必要があります(御連絡がないと、支給済みの手当、旅費等を後日返納していただく場合があります。)

(略)

## Ⅳ 会議の開催、手当・旅費について

① 分野別委員会又は分科会(以下「委員会等」という。)の開催回数は、予算等の関係上、年度内(4月～翌年3月)に3回程度となります(第3項のメール審議等の回数を除く)。

(略)

③ 委員の2分の1(定足数)以上の出席(ビデオ会議の参加者は「出席」として扱われます。以下同じ。)がなければ委員会等は成立しないため、委員会等としての決定や手当・旅費の支給等ができません(注9)。出席予定委員数が定足数を余裕をもって上回る日を開催日としてください。

(中略)・・・この場合には、会議が成立したものとみなされますが、会議出席の手当・旅費は支給されませんので、あらかじめ御了承下さい。・・・(後略)

(略)

### 3. 小委員会

(中略)・・・小委員会の委員は、会員、連携会員であっても、日本学術会議から旅費及び手当は支給されません(注8)ので、あらかじめ御了承ください。

(注8) 日本学術会議の運営に関する内規(以下「内規」という。)第16条

## Ⅲ 住所、所属等変更の届出について

(中略)・・・旅費、手当の額が変更になる場合があります。また、所属に変更が生じた場合には、当局において変更先の所属長の承諾手続きをする必要があります(御連絡がないと、支給済みの旅費、手当等を後日返納していただく場合があります。)

(略)

## Ⅳ 会議の開催、旅費・手当について

① 分野別委員会又は分科会(以下「委員会等」という。)の開催回数は、予算等の関係上、年度内(4月～翌年3月)に3回程度となります(ビデオ会議、第3項のメール審議等の回数を除く)。

(略)

③ 委員の2分の1(定足数)以上の出席(ビデオ会議の参加者は「出席」として扱われます。以下同じ。)がなければ委員会等は成立しないため、委員会等としての決定や旅費・手当の支給等ができません(注9)。出席予定委員数が定足数を余裕をもって上回る日を開催日としてください。

(中略)・・・この場合には、会議が成立したものとみなされますが、会議の出席旅費・手当は支給されませんので、あらかじめ御了承下さい。・・・(後略)

(略)

- ⑥ 会議の議事要旨は幹事等が作成し、速やかに事務局に御提出ください。また、次回の会議等において了承を得ることが必要になります。この議事要旨は会議資料として事務局に一定期間保存されます。…(後略)

(略)

- ⑧ (中略)…委員以外の出席者(オブザーバー等)には手当及び旅費は支給されません。外部の参考人を会議に出席させた場合には、謝金及び旅費が支給されます。

(略)

## V 分野別委員会又は分科会の提言及び報告等について

(略)

- ⑤ 報告書等の表紙や要旨等には、一定の書式があります(注17)。なお、事務局が体裁や字句の修正等のお手伝いをさせていただきますので、Windows版の「Word」文書等にて作成された電子ファイルを事務局に御提出ください。

(注17) 日本学術会議の意思の表出における取扱要領…(別紙5)

- ⑥(中略)…期末における集中を回避し、幹事会での十分な審議期間を確保するため、報告書等の案は、最終的に遅くとも平成29年4月30日までに事務局まで完結した案文を御提出ください。当該最終期限までに提出がなかった場合は、幹事会に付議できないことがありますので御留意ください。

(略)

- ⑧ 提言の作成を担った委員会等の役員は、インパクトレポート(注17の別紙様式4)を作成し、提言の公表後1年以内に幹事会に報告することと

(略)

- ⑥ 会議の議事要旨は幹事等が作成し、速やかに事務局に御提出ください。また、次回の会議において了承を得ることが必要になります。この議事要旨は会議資料として事務局に一定期間保存されます。…(後略)

(略)

- ⑧ (中略)…委員以外の出席者(オブザーバー等)には旅費及び手当は支給されません。外部の参考人を会議に出席させた場合には、旅費及び謝金が支給されます。

(略)

## V 分野別委員会又は分科会の提言及び報告等について

(略)

- ⑤ 報告書等の表紙や要旨等には、一定の書式があります(注17)。なお、事務局が体裁や字句の修正等のお手伝いをさせていただきますので、Windows版の「Word」、「一太郎」文書にて作成された電子ファイルを事務局に御提出ください。

(注17) 日本学術会議の意思の表出における取扱要領…(別紙5)

- ⑥(中略)…期末における集中を回避し、幹事会での十分な審議期間を確保するため、報告書等の案は、最終的に遅くとも平成26年4月30日までに事務局まで完結した案文を御提出ください。当該最終期限までに提出がなかった場合は、幹事会に付議できないことがありますので御留意ください。

(略)

(新規追加)

されています。

## VI 講演会、シンポジウム等の開催について

### 1. 講演会、シンポジウム等の主催・共催及び後援

(略)

② 学協会が行う講演会、シンポジウム等については、講演内容等が基準を満たせば日本学術会議が「後援」することができます(注18)。開催日の3ヶ月前までに申請書の提出が必要です。形式的に分野別委員会・分科会が関与しているが、実質的には学協会が主催するもの等については、この後援制度を御利用ください。

なお、後援は幹事会の議を経て「日本学術会議」の名義で行います。部・分野別委員会・分科会の名義ではありませんので御留意願います。

(注18) 日本学術会議後援名義の使用承認基準……………(別紙6)

### 2. 講演会、シンポジウム等の実行

①(中略)…日本学術会議のホームページへの掲載は、幹事会での了承後となりますので、広報のために早めの掲載を希望される場合等には、内容も早めに固める必要があります。

(注19) 講演会、シンポジウム等開催の約2か月前の幹事会に間に合うように、事務局に講演会、シンポジウム等主催提案書(別紙7:内規別表第2)を御提出ください。

(略)

③ 講演会、シンポジウム等の開催に当たっては、次の点に御留意ください。

(略)

(注21) 土曜日・日曜日及び祝日における講演会、シンポジウム等の開催について……………(別紙8)

○ 日本学術会議の会場を使用する場合、あらかじめ御連絡いただけれ

## VI 講演会、シンポジウム等の開催について

### 1. 講演会、シンポジウム等の主催・共催及び後援

(略)

② 学協会が行う講演会、シンポジウム等については、講演内容等が基準を満たせば日本学術会議が「後援」することができます(注18)。形式的に分野別委員会・分科会が関与しているが、実質的には学協会が主催するもの等については、この制度を御利用ください。

なお、部・分野別委員会・分科会では後援を行うことはできません。

(注18) 日本学術会議後援名義の使用承認基準……………(別紙6)

### 2. 講演会、シンポジウム等の実行

①(中略)…日本学術会議のホームページへの掲載は、幹事会での了承後となりますので、広報のために早めの掲載を希望される場合等には、内容も早めに固める必要があります。

(注19) 講演会、シンポジウム等開催の約2か月前の幹事会に間に合うように、事務局にプログラム等の内容が分かる資料を御提出ください。

(略)

③ 講演会、シンポジウム等の開催に当たっては、次の点に御留意ください。

(略)

(注21) 土曜日・日曜日及び祝日における講演会、シンポジウム等の開催について……………(別紙7)

○ 日本学術会議の会場を使用する場合、あらかじめ御連絡いただけれ

ば、プロジェクター、マイク、パソコン等の使用が可能です(ただし、数に限りがあります)。機材の有無は、事務局にお問い合わせください。

- ④ シンポジウム等の開催後には、その概要について、別紙9の様式により日本学術会議事務局への報告を行ってください(報告の提出は、シンポジウム等の開催からおおむね1か月後)。

(略)

(別紙1)

分野別委員会運営要綱(抄)

〔平成 26 年 月 日〕  
日本学術会議第 回幹事会決定

(後略)

(別紙1～6 略)

(別紙7)

平成 年 月 日

日本学術会議会長 殿

講演会、シンポジウム等主催提案書

〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇の開催について

1. 提案者

ば、OHP、プロジェクター、マイク等の使用が可能です(ただし、数に限りがあります)。機材の有無は、事務局にお問い合わせください。

- ④ シンポジウム等の開催後には、その概要について、別紙8の様式により日本学術会議事務局への報告を行ってください(報告の提出は、シンポジウム等の開催からおおむね1か月後)。

(略)

(別紙1)

分野別委員会運営要綱(抄)

〔平成 23 年 9 月 1 日〕  
日本学術会議第133回幹事会決定

(後略)

(別紙1～6 略)

(新規追加)

2. 議案 標記シンポジウムを下記のとおり開催すること。

記

1. 主催：

2. 共催：(該当のある場合)

3. 後援：(該当のある場合)

4. 日時：平成 年 月 日 ( )： ～ ：

5. 場所：

(日本学術会議講堂と併せて会議室を使用する場合は、会議室数及び使用目的を必ずご記入ください。)

6. 分科会の開催：(該当のある場合)

7. 開催趣旨：

8. 次第：

(主催する委員会等の委員の複数が挨拶又は報告・講演等を行うことが必要です。)  
該当する報告・講演等については、必ずその旨明記してください

9. 関係部の承認の有無：



(略)	<u>(別紙 8)</u>	(略)	<u>(別紙 7)</u>
(略)	<u>(別紙 9)</u>	(略)	<u>(別紙 8)</u>

附 則 (平成 26 年〇月〇日日本学術会議第〇回幹事会決定)  
この決定は、平成 26 年 10 月 1 日から施行する。

提案 3～13 は提言等関係のため別添 2～12 を御覧ください。

提案 14～15 は別添なし。

(提案16)

土曜日・日曜日及び祝日におけるシンポジウム、講演会等の開催について（平成23年12月21日第142回幹事会決定）の一部を次のように改正する。

改正後	改正前
<p>(略)</p> <p>2 開催日・会場 (1) 土曜日、日曜日及び祝日に使用することができる回数（年末年始を除く。）は、<u>年度内で32回（4半期ごとにおおむね8回）までとし、対象となる講演会、シンポジウム等は、4半期ごとに幹事会で決定する。</u> ※ <u>別表1に掲げる幹事会の前月末まで希望を受け、同幹事会において内容が不十分なものを除いた上で、なお多数の場合は、抽選を行う。</u> (2) 使用することができる会場は講堂とする。 <u>講演会、シンポジウム等と同日に委員会等を併せて開催する場合には、1階のラウンジ又は自販機コーナー室で委員会等を行うものとする。</u></p> <p>3 運営 (1) <u>主催者は責任をもって会場等の使用にあたるとともに、緊急時の際の避難誘導に携わる人員を提供する（学協会や各分野に資するために行うのではなく、<u>学術全体に資するために行う場合であって、幹事会が人員の提供を要しないと認めるものを除く。</u>）。</u> (2) <u>事務局の関係課職員（常勤の職員でない者を含む。）が出勤し、庁舎管理にあたるとともに、必要に応じ、講演会、シンポジウム等で用いる機材の事前準備等の支援を行う。</u></p> <p>4 日本学術会議主催学術フォーラムとの関係 <u>土・日曜及び祝日開催の日本学術会議主催学術フォーラムについては、上記2の開催回数に含めるものとし、別表2の類型区分に応じ、土・日曜及び祝日開催の他の講演会、シンポジウム等と同時に、幹事会において決定する。</u></p>	<p>(略)</p> <p>2 開催日・会場 (1) 土曜日、日曜日及び祝日に使用することができる回数（年末年始を除く。）は、<u>年18回とする。</u> (2) 使用することができる会場は講堂とする。</p> <p>3 運営 (1) <u>事務局の関係課職員が出勤し、講演会、シンポジウム等の運営にあたる。</u> (2) <u>主催者は責任をもって会場等の使用にあたる。</u></p> <p>4 日本学術会議主催学術フォーラム等 <u>日本学術会議主催学術フォーラム及び国際会議（関連行事を含む。）については、開催の都度、別途幹事会で協議する。</u></p>

5 国際会議との関係

国際会議（関連行事を含む。）については、上記2の対象から除くこととする。

【別表1】「学術フォーラム」「土日祝日開催の講演会、シンポジウム等」の  
決定時期

	4月	6月	9月	12月	3月
前年度	当該年度				

<決定（抽選）>

12月 幹事会		第1 四半期			
------------	--	-----------	--	--	--

<決定（抽選）>

	3月 幹事会		第2 四半期		
--	-----------	--	-----------	--	--

<決定（抽選）>

		6月 幹事会		第3 四半期	
--	--	-----------	--	-----------	--

<決定（抽選）>

			9月 幹事会		第4 四半期
--	--	--	-----------	--	-----------

【別表2】「学術フォーラム」「土日祝日開催の講演会、シンポジウム等」を  
幹事会に付議する際の区分

類型	経費の補助	受付業務等 の職員補助	
区分Ⅰ	○ あり	○・× あり・なし	学術フォーラムのみ
区分Ⅱ	× なし	○ あり	学術フォーラム 又は 学協会や各分野に資するために行うの ではなく、学術全体に資するために行う 講演会、シンポジウム等
区分Ⅲ	× なし	× なし	学術フォーラム 又は 上記以外の講演会、シンポジウム等

※ いずれの区分を希望するかを明示すること

附 則（平成 年 月 日日本学術会議第 回幹事会決定）

- この決定は、決定の日から施行する。ただし、2（1）に規定する4半期ごとの回数制限、受付、抽選については、平成27年度以降に開催される講演会、シンポジウム等から適用するものとする。

日本学術会議主催学術フォーラムの選定及び実施について（平成 24 年 2 月 20 日第 146 回幹事会決定）の一部を次のように改正する。

改 正 後	改 正 前
<p>1 概 要</p> <p style="text-align: center;">(略)</p> <p>(6) 年間開催回数 <u>経費負担を要するものは、原則として年 10 件程度とする。</u></p> <p style="text-align: center;">(略)</p> <p>(8) 開催場所 原則として日本学術会議講堂 土曜日、日曜日、祝日の講堂使用については、「<u>土曜日・日曜日及び祝日におけるシンポジウム、講演会等の開催について</u>」（平成 23 年 12 月 21 日第 142 回幹事会決定）の定めるところによる。</p> <p>2 テーマの選定まで</p> <p>① 各部及び委員会に対し、企画案の募集通知を発出する。 (略)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 企画案の募集は、<u>前年度の 11 月末日までに 1 回、2 月末日までに 1 回、当該年度の 5 月末日までに 1 回、8 月末日までに 1 回行い、それぞれ翌月に行う幹事会に提出する。</u></li> </ul> <p>② 各部又は委員会の企画案を受領する。 (略)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 企画案には次の事項を記載するものとする。（別紙 1 参照） <ul style="list-style-type: none"> <li>i) ～ v) (略)</li> <li>vi) <u>その他希望事項（開催場所、企画実施に係る経費負担の要否、担当職員の人的支援の要否をそれぞれ記載する。）</u></li> </ul> </li> </ul> <p style="text-align: center;"><u>(削除)</u></p> <p>③ 幹事会において<u>協議のうえ、企画を決定する。</u></p> <p>④ <u>四半期ごとに、学術フォーラムの経費負担又は職員の人的支援を要する企画案は計 3 件（うち経費負担を要するものは、年度で 10 件）まで承認する。</u></p> <p>⑤ <u>また、上記④を含む全ての企画案において、土日祝日開催は四半期ごとに計 2 件までとする。</u></p>	<p>1 概 要</p> <p style="text-align: center;">(略)</p> <p>(6) 年間開催回数 原則として年 10 件程度とする。 (略)</p> <p>(8) 開催場所 原則として日本学術会議講堂 土曜日、日曜日、祝日の講堂使用については、<u>開催の都度、別途幹事会で協議する。</u></p> <p>2 テーマの選定まで</p> <p>① 各部及び委員会に対し、企画案の募集通知を発出する。 (略)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 企画案の募集は、<u>前年度の 3 月末までに 1 回、当該年度の 9 月末までに 1 回行い、それぞれ 5 件程度承認する。</u></li> </ul> <p>② 各部又は委員会の企画案を受領する。 (略)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 企画案には次の事項を記載するものとする。（別紙 1 参照） <ul style="list-style-type: none"> <li>i) ～ v) (略)</li> </ul> </li> </ul> <p>③ <u>会長が適宜、副会長と相談の上、選定案を策定し、幹事会に提案する。</u></p> <p>④ <u>幹事会において決定する。</u></p>

⑥ なお、上記件数の限度を上回る場合は、企画案につき、抽選を行い、企画を決定する。

3 スケジュール及び業務分担  
(略)

	担当		時期	備考
	会員等	事務局		
フォーラムのコーディネート（後援者、後援団体、プログラムの確定）	○		提案する幹事会開催日の2週間前まで	(略)
フォーラム開催について幹事会に提案、承認を得る		○	上記2に定める幹事会	(略)
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)

(略)

3 スケジュール及び業務分担  
(略)

	担当		時期	備考
	会員等	事務局		
フォーラムのコーディネート（後援者、後援団体、プログラムの確定）	○		提案する幹事会（開催日の1ヶ月以上前）開催日の2週間前まで	(略)
フォーラム開催について幹事会に提案、承認を得る		○	開催日の1ヶ月以上前の幹事会	(略)
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)

(略)

附 則（平成 年 月 日日本学術会議第 回幹事会決定）

- 1 この決定は、決定の日から施行する。ただし、2に規定する4半期ごとの回数制限、募集、抽選については、平成27年度以降に開催される学術フォーラムから適用するものとする。

日本学術会議分野別委員会及び分科会等について（平成 20 年 10 月 23 日第 67 回幹事会決定）の一部を次のように改正する。

改 正 後	改 正 前
(略)	(略)
<p>VI 講演会、シンポジウム等の開催について (略)</p> <p>2 講演会、シンポジウム等の実行 (略)</p> <p>③ 講演会、シンポジウムの開催に当たっては、次の点に御留意ください。</p> <p>(略)</p> <p>○ 会場は、日本学術会議の講堂、会議室等を使用できます。なお、講堂と併せて会議室を使用する場合、会議室の予約は、原則 5 室までとします。使用できる日時は土・日・祝日及び年末年始を除く、10 時から 18 時までです。ただし、<u>32 回（日本学術会議主催学術フォーラムの回数を含む。）</u>を限度に（年末年始は除く。）、土曜日、日曜日及び祝日においても講堂を使用することができます（注 21）。</p> <p>(略)</p>	<p>VI 講演会、シンポジウム等の開催について (略)</p> <p>2 講演会、シンポジウム等の実行 (略)</p> <p>③ 講演会、シンポジウムの開催に当たっては、次の点に御留意ください。</p> <p>(略)</p> <p>○ 会場は、日本学術会議の講堂、会議室等を使用できます。なお、講堂と併せて会議室を使用する場合、会議室の予約は、原則 5 室までとします。使用できる日時は土・日・祝日及び年末年始を除く、10 時から <u>17 時</u>までです。ただし、<u>18 回</u>を限度に（年末年始は除く。）、土曜日、日曜日及び祝日においても講堂を使用することができます（注 21）。</p> <p>(略)</p>

附 則（平成 年 月 日日本学術会議第 回幹事会決定）

1 この決定は、決定の日から施行する。

(提案17)

公開シンポジウム「わが国の肉用牛とともに技術改良の半世紀  
-過去～現在、そして未来へ-」の開催について

1. 主 催：日本学術会議 食料科学委員会 畜産学分科会
2. 共 催：肉用牛研究会
3. 後 援：京都府（ほか畜産関係団体を予定）
4. 日 時：平成26年9月18日（水）14:00～16:10
5. 場 所：全国和牛登録協会 登録会館2階 大ホール（京都市中京区）
6. 分科会の開催：開催予定なし

7. 開催趣旨：

日本学術会議の認定団体である肉用牛研究会は創立50周年を迎え、これを記念して標記公開シンポジウムを日本学術会議と共に、発足の地、京都で開催することになりました。このシンポジウムはわが国肉用牛に関する様々な技術と研究に関する内容で、肉用牛の歴史、現状、そして将来への発展を様々な分野から著名な研究者に語っていただきます。肉用牛に関心のある研究者はもとより、この研究会の伝統としての生産者や技術者、実業界、消費者の方々との交流を期待していますので、積極的なご参加をお待ちしております。

8. 次 第：

14:00-14:05 開会挨拶

佐藤 英明\*（日本学術会議第二部会員、独立行政法人家畜改良センター理事長）

招待講演 座長：久米 新一（京都大学大学院農学研究科教授）

松井 徹（京都大学農学研究科教授）

14:05-14:35 1. 黒毛和種の遺伝的評価と改良

祝前 博明\*（日本学術会議連携会員、京都大学農学研究科教授）

14:35-15:05 2. わが国肉用牛の飼養・栄養の変遷と期待

木村 信熙（日本技術士会畜産技術士センター代表、日本獣医生命科学大名誉教授）



- 15:05－15:35 3. 肉用牛における素牛生産の課題と展望  
田村 千秋（前北海道立畜産試験場場長）
- 15:35－16:05 4. 黒毛和種の道府県における取組  
福島 護之（兵庫県立農林水産技術総合センター畜産部長）
- 16:05－16:10 閉会挨拶  
守屋 和幸（肉用牛研究会副会長、京都大学農学研究科教授）

9. 関係部の承認の有無：第二部承認

(\*印の講演者等は、主催分科会委員)

(提案18)

公開シンポジウム「第7回形態科学シンポジウム『生命科学研究の魅力を語る：高校生のための集い』」の開催について

1. 主催：日本学術会議基礎生物学委員会、統合生物学委員会、基礎医学委員会、基礎生物学委員会・統合生物学委員会合同細胞生物学分科会、基礎医学委員会形態・細胞生物医科学分科会
2. 後援：日本細胞生物学会、日本解剖学会、日本顕微鏡学会、日本組織細胞化学会、日本医歯薬アカデミー（予定）
3. 日時：平成26年10月25日（土）13:30～17:00
4. 場所：東京大学本郷キャンパス理学部2号館講堂
5. 分科会の開催：開催予定
6. 開催趣旨：  
スーパーサイエンスハイスクール(SSH)校を中心に、医学・生物学研究に関心を持つ高校生に呼びかけ、医学・生物学研究の最前線を分かりやすく解説する。また第一線の研究者と高校生が気軽に語り合う場を設け、将来の医学・生物学研究を担う人材の啓発に資するものとしたい。
7. 次第：  
13:30 開会挨拶  
中野 明彦\*（日本学術会議第二部会員、東京大学大学院理学系研究科教授）  
13:35 講演会  
座長：岸本 健雄\*（日本学術会議第二部会員、お茶の水女子大学客員教授）  
・講演1  
水島 昇（東京大学大学院医学系研究科教授）  
・講演2  
大杉 美穂（東京大学大学院総合文化研究科准教授）  
15:15 高校生と語る会

司会：未定（日本学術会議連携会員（予定））

15：55－16：05 （休憩と会場移動）

16：05 交流会

16：55 閉会挨拶

廣川 信隆\*（日本学術会議連携会員、東京大学大学院医学系研究科教授）

9. 関係部の承認の有無：第二部承認

(\*印の講演者等は、主催分科会委員)

## (提案19)

公開シンポジウム「東日本大震災からの水産業および関連沿岸社会・自然環境の復興・再生に向けて（第2回）－日本学術会議の第二次提言を踏まえて－」

1. 主 催：日本学術会議食料科学委員会、食料科学委員会水産学分科会
2. 共 催：水産・海洋科学研究連絡協議会、日本水産学会、東京海洋大学、北里大学海洋生命科学部
3. 後 援：日本農学アカデミー、大日本水産会、全国漁業協同組合連合会（予定）、水産海洋学会、日本付着生物学会、日本魚病学会、国際漁業学会、日本ベントス学会、日本魚類学会、地域漁業学会、日仏海洋学会、日本海洋学会、日本水産増殖学会、マリンバイオテクノロジー学会、日本水産工学会、日本プランクトン学会、漁業経済学会、日本藻類学会
4. 日 時：平成26年11月21日(金)10:00-17:20
5. 場 所：日本学術会議講堂
6. 分科会の開催：開催予定
7. 開催趣旨：

平成23年3月11日に東北太平洋沖で発生した大地震は巨大津波の襲来をもたらし、沿岸地域の漁業および水産関連の職業に携わっていた住民の生活を一瞬のうちに破壊し、地域社会を崩壊させてしまった。さらに、巨大津波の直撃を受けて漏洩した東京電力福島第一原子力発電所の放射能は、海洋汚染をもたらし、漁業および水産関連産業に深刻な影響を未だ与えている。水産学、海洋学関連の16学会が立ち上げた水産・海洋科学研究連絡協議会では昨年標記のタイトルでシンポジウムを共催し、各学会の取り組みについて述べるとともに、総合討論において様々なご意見をいただいた。今回は、各学会のみならず大学等の取り組みを紹介するとともに、日本学術会議が平成26年6月10日に行った第二次提言の内容についてパネルディスカッションし、東日本大震災からの水産業および関連沿岸社会・自然環境の復興・再生に向けての方向性と具体的方法について取りまとめる。
8. 次 第：

- 10：00 開会の挨拶  
渡部 終五\*（日本学術会議第二部会員、北里大学海洋生命科学部  
 教授）
- 10：10 「各省庁における震災関連の取り組み状況」  
 秋山 敏男（農林水産・食品産業技術振興協会専門 P0）
- 10：25 「福島沖の海洋生態系における放射能汚染の推移と現状」  
 石丸 隆（東京海洋大学海洋観測支援センター特任教授）
- 10：50 「東電福島第一原子力発電所事故による水産物の放射能汚染の状況」  
森田 貴己\*（日本学術会議特任連携会員、水産総合研究センター  
 研究開発コーディネーター）
- 11：15 「原発災害と水産復興」  
 濱田 武士（東京海洋大学大学院海洋科学系准教授）
- 11：40 「水産基盤（含む防潮堤）復旧の現状と課題」  
 影山 智将（漁港漁場漁村総合研究所理事長）
- 12：05－13：15（休 憩）
- 13：15 「東北マリンサイエンス拠点形成事業の概要」  
 清浦 隆（文部科学省研究開発局海洋地球課長）
- 13：30 「東北マリンサイエンス拠点形成事業（海洋生態系の調査）の研究概  
 要」  
 木島 明博（東北大学大学院農学研究科教授）
- 13：40 「海洋生態系調査成果－1 震災と海洋生態系統合モデル」  
 木暮 一啓（東京大学大気海洋研究所教授）
- 14：58 「海洋生態系調査成果－2 震災とハビタットマッピングモデル」  
北里 洋（日本学術会議第三部会員、海洋研究開発機構プロジェ  
 クト長）
- 14：16 「海洋生態系調査成果－3 震災と漁業復興モデル」  
 原 素之（東北大学マリンサイエンス復興支援室長 教授）
- 14：34 「海洋生態系調査成果－4 TEAMS データ共有・公開機能の構築」  
 園田 朗（海洋研究開発機構データマネジメントユニットリーダー）
- 14：45－15：00（休 憩）
- 15：00 「SANRIKU（三陸）水産研究教育拠点形成事業の概要」  
 小川 廣男（東京海洋大学大学院海洋科学系教授）
- 15：25 「水産総合研究センターの取り組み」  
 秋山 秀樹（水産総合研究センター本部研究推進部長）
- 15：50 「藻場のモニタリングー東北から北関東の太平洋沿岸ー」

田中 次郎（東京海洋大学大学院海洋科学系教授）  
坂西 芳彦（日本海区水産研究所グループ長）  
青木 優和（東北大学大学院農学研究科准教授）  
倉島 彰（三重大学大学院生物資源学研究科助教）

16：15 総合討論

（司会）八木 信行\*（日本学術会議特任連携会員、東京大学大学院農学生  
命科学研究科准教授）

「東日本大震災から新時代の水産業の復興へ 第二次提言について」

（コメンテーター）

香川 謙二（農林水産省水産庁次長）

赤間 廣志（宮城海区漁業調整委員）

17：10 閉会の挨拶

帰山 雅秀\*（日本学術会議連携会員、北海道大学国際本部特任教授）

9. 関係各部の承認有無：第二部承認

（\*印の講演者等は、主催分科会委員）

**提案 20 は別添なし。**

第12回産学官連携功労者表彰授賞式 開催概要 (案)

1 目的

産学官連携功労者表彰は大学、公的研究機関、企業等における産学官連携活動において大きな成果を収めた事例に関し、その功績を称えることにより、我が国の産学官連携の更なる進展に寄与することを目的に、平成15年から実施している。

受賞することとなった功労者を称え、優れた産学官連携の事例をより多くの国民に紹介するために授賞式を行う。

2 日時

平成26年9月12日(金) 13時30分～16時00分

3 場所

東京ビッグサイト レセプションホール

4 主催(予定)

内閣府、総務省、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、環境省、日本経済団体連合会、日本学術会議

5 賞の種類

内閣総理大臣賞、科学技術政策担当大臣賞、総務大臣賞、文部科学大臣賞、厚生労働大臣賞、農林水産大臣賞、経済産業大臣賞、国土交通大臣賞、環境大臣賞、日本経済団体連合会会長賞、日本学術会議会長賞(以上、11賞)

6 プログラム(予定)

時間	内容
13:30	(1) 開会
13:30-13:35	(2) 主催者代表挨拶
13:35-15:00	(3) 表彰状授与
15:00-15:20	(4) 内閣総理大臣賞受賞者によるプレゼンテーション
15:20	(5) 閉会
15:20-16:00	(6) 全体記念写真撮影等

7 関連プログラム

イノベーション・ジャパン2014会場にて、各受賞内容を紹介するパネル展示